

平成27年12月22日（火曜日）

美里町議会全員協議会会議録

平成27年 美里町議会全員協議会

平成27年12月22日（火曜日）

出席議員（15名）

1番	千葉一男君	2番	福田淑子君
3番	藤田洋一君	4番	柳田政喜君
6番	櫻井功紀君	7番	大橋昭太郎君
8番	我妻薫君	9番	鈴木宏通君
10番	橋本四郎君	11番	吉田二郎君
12番	山岸三男君	13番	佐野善弘君
14番	前原吉宏君	15番	平吹俊雄君
16番	吉田真悦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	佐々木守君
総務課長	伊勢聡君
企画財政課長	須田政好君
企画財政課課長補佐	佐々木義則君
企画財政課政策係長	佐々木達也君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田泉君
事務局次長	佐藤俊幸君

議事日程

平成27年12月22日（火曜日） 午前10時00分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 協議事項

1) 美里町総合計画・美里町総合戦略（案）について

第4 その他

第5 閉 会

午前10時00分 開会

○事務局長（吉田 泉君） おはようございます。ただいまより全員協議会を開会いたします。
議長、お願いいたします。

○議長（吉田眞悦君） 皆さん、おはようございます。大変御苦勞さまでございます。ことしも残すところあとわずかというような日になってまいりました。きょうは気温のほうもちょっと暖かい日でありますけれども、週末にはまた雪のマークが出て初雪が来るのかなという予想がされております。どうぞ皆さん、体調管理には十二分に気をつけていただいて、そして明るい年を迎えていただきたいなと思ってございます。本日、よろしくどうぞお願いいたします。
それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

櫻井功紀議員ですね、きょう定期検査の日に当たっているということで、欠席の申し出がございます。

なお、傍聴人の皆さんがいらっしゃっております。それで、録音の許可を求められておりますので、録音の許可をいたします。

それでは、まずきょうは総合計画及び総合戦略の案ということでの全協でございます。最初に町長から挨拶をいただきながら進めてまいりますが、一応先に説明をいただいて、その後に細かく切って質疑等を受けたいと思いますので、その流れで行きますので、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

では、町長。

○町長（相澤清一君） どうも皆さん、おはようございます。

年も押し迫りまして、大変お忙しい中、本日は議長のお取り計らいによりまして、議会全員協議会を開催していただきましたことを厚く御礼申し上げます。

本日、全員協議会で申し上げますのは、美里町総合計画・美里町総合戦略（案）についてであります。現在の総合計画は、合併後の平成19年3月に美里町建設計画を継承し、策定されたものであります。その後、平成24年4月に見直しを行っておりますが、計画期間が平成28年3月をもって終了することから、新しい総合計画を策定するものであります。

また、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、同法の基本理念に基づき、美里町の実情に応じた取り組みを展開するため、あわせて地方版総合戦略を策定するものであります。

総合計画と地方版総合戦略については、目的を同じものとすることから、一体的に策定することとし、本年5月に美里町総合計画等策定委員会を設置して、計画案の策定に取りかかりま

した。その後、本年9月13日に美里町総合計画審議会を設置して、計画案について諮問を行い、同審議会から11月24日に答申をいただきました。

町といたしましては、審議会からの答申を受けて検討し、計画案を作成いたしました。現時点における内容について御説明を申し上げるものでございます。

また、あわせて現時点における財政推計についても御説明申し上げるものでございます。

なお、詳細につきましては、企画財政課長から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田眞悦君） それでは、詳細説明ということですが、まず最初、総務課長。

○総務課長（伊勢 聡君） 改めまして、おはようございます。本日も御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の説明員を紹介させていただきます。

初めに、企画財政課長、須田政好でございます。

○企画財政課長（須田政好君） おはようございます。企画財政課長、須田政好です。よろしくお願いします。

○総務課長（伊勢 聡君） 次に、企画財政課課長補佐、佐々木義則でございます。

○企画財政課課長補佐（佐々木義則君） おはようございます。企画財政課課長補佐佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（伊勢 聡君） 最後になりますが、企画財政課政策係長佐々木達也でございます。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 佐々木です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（伊勢 聡君） 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。。

○議長（吉田眞悦君） それでは、企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、本日の議題でございます美里町総合計画・総合戦略（案）につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、初めにこれまでの作成までの経過でございますが、説明は20分程度で済ませたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

最初に、これまでの取り組みの経過につきまして、私から御説明をさせていただきます。

着座して説明をさせていただきます。

まず、昨年の8月以降でございますが、資料ですと、155ページからそれぞれの取り組みが掲載してございます。

まず、町民の方からいろいろな意向、御意見等をお伺いするという作業を進めてきました。

第2段階としまして、その内容を踏まえ、美里町総合計画等策定委員会、管理職からなる組織でございますが、そちらで原案づくりを行ってございます。その原案を9月13日に町長からもございましたように、総合計画審議会を設置し、諮問をしてございます。総合計画審議会におきまして、2カ月余りにわたり審議をしていただき、11月24日に答申をいただきました。その頂いた答申につきまして、策定委員会等でもう一度見直しをかけ、現時点での計画案を議員皆様に御報告を申し上げるものでございます。

今回は、現時点での計画案でございます。現時点における計画案につきまして、御質疑、御意見等を賜りたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

なお、それに付随します財政計画につきましても現在策定中でございます。その作業の途中ではございますが、現時点におけます今後の財政の見通し、財政推計につきましてもあわせて御説明をさせていただきます。

総合計画の内容につきましては、政策係長の佐々木から、今後の財政の見通しにつきましては、課長補佐の佐々木から説明を申し上げます。よろしくお願いします。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） では、佐々木です。よろしくお願いいたします。座らせて説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず、この計画書のつくり、構成からお話を申し上げます。

まず、目次でございます。まず、はじめに、あとは基本構想、基本計画、資料編というような構成になっております。それで、皆様に事前にお渡ししておりますので、目は通していただけたかと思っております。それで、早歩きにあるかもしれませんが、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、少しですけれども、はじめにというところに軽く触れさせていただきたいと思います。

1 ページ目からになります。

まず、先ほど町長の挨拶の中であつたとおり、この計画策定の経緯ということでございます。こちら合併後の建設計画を踏まえたこれまでの総合計画がございました。その総合計画につきましては、町のまちづくりの基本指針としてこれまで進めてまいりました。その終了年度に合わせまして、次の28年4月からの新たな総合計画を立ち上げるということが1つ。また、まち・ひと・しごと創生法におかれまして、策定に努めることと言われております地方版総合戦略もつくるということをこちらでは考えております。そちらの法律詳細につきましては、下の箱書きにございます。

2 ページ目、計画の位置づけということでございます。計画の位置づけにつきましては、ち

よっと内容がかぶりますけれども、まちづくりの基本的な指針ということの総合計画。また、先ほど申しました、まち・ひと・しごと創生法のいわゆる地方版総合戦略という2つの計画をあわせ持ったものを今回一体的に整備いたしまして、こちらを美里町総合計画・美里町総合戦略と位置づけをしております。

続きまして、3ページ、基本理念というところで、こちらにつきましては、次の世代へ多くの負担を残さず、継続的にこれからも安定的な地域を築くことを目指しまして、より持続可能な地域社会形成ということをやっております。

計画期間につきましては、5年間、28年度（「早口でもいいから、もっと区切りよくやって」の声あり）では、計画期間でございます。計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間と考えております。

また、こちらにつきまして5になりますけれども、目標年度ということで、これからのまちづくりにおきましては、この計画期間のみならず、長期的な視点が必要だということで、25年後の2040年を目標年度と置かせていただきました。この2040年の目標に向かっての5つのステップの中の今回のワンステップ目ということにしておりますので、御理解のほうよろしく願いたいと思います。

では、3ページ目から始まりますが、町のすがたということで、統計的なデータを載せております。こちらで人口減少に対する真摯な視点がこれからは必要だということで、少し前にデータを載せております。人口推移につきましては、着実に人口は減ってきている。また、その中身は若い方、または現役世代、またお年寄りの人口変移もかわってきております。ということが図1、図2におきましては、1世帯当たり、あとまた世帯数ですね、世帯数は伸びています。また、しかしながら、1世帯当たりの構成人数は減っているということをグラフに載せています。それを国、県と合わせましての比較が図3になります。これが5ページでございます。

では、ページをお開きいたしましては、P6です。ページ、6ページの図4になりますけれども、こちらが年齢構成別比率と割合ということで、こちらが少子高齢化をあらわした割合になっているということがわかるかと思います。特に子供さんの数が1985年の21.8%に比べて2010年には11.6%まで減っているということがわかるのかと思います。それに伴いました人口ピラミットの図になります。

では、7ページ目の15歳未満の減少率の推移ということで、こちらは1985年から2010年までの期間を5つの期間に分けて、その期間の初めと終わりで子供の数がどのくらい減ったかという減少率をあらわしたものです。これを全国、県、また町ということで比べておりますけ

れども、美里町は大幅に全体の割合を上回りながら減ってきている。その傾向がなかなか収まらないということが国、県に比べましてもわかるのかなと思っております。それで、少子化が進んでいるということが数字的にもわかるでしょうということになっております。

では、次のページの8ページ目でございます。これは自然増減、社会増減ということの人口動態の推移ということでございます。下の2本線が亡くなった、生まれた方のいわゆる自然増減と言われるもの。上の2つの線が転入された、転出された方のいわゆる社会増減と言われるものです。それで、特徴的なのは、2011年以降転入者がふえているということでございます。しかしながら、全体的にふえているというのではなくて、こちら出生、また亡くなる方を比べると、やはりこの分はなかなか補えていないということで、全体的には人口が減っているということがおわかりになるかと思います。

8ページ、合計特殊出生率の推移ということで、こちら1983年から2012年までの合計特殊出生率をあらわしたものでございます。1983年以降では1.8、1.99といったものが、2012年につきましては1.32まで数字が落ちているということでございます。

では、9ページの将来推計人口というものをごらんください。

こちら国立社会保障・人口問題研究所というところで示しております美里町の将来人口の推計値になっております。こちらで目標にしております2040年には、2010年の2万5,190人に比べて、1万6,661人と約8,530人ぐらいいですね、25年間で減る見通しとなっております。このことを町としては深刻に捉えております。こちらの人口ピラミッドがその下になります。こちらのように先ほどの人口ピラミッドと比べていただきますと、全体的にやはり面積そのものが小さくなっていると。また、足元がどんどん細くなる、少子化がどんどん進んでいくということが見えてきております。

また、10ページにつきましては、産業別の就業者比率の推移ということで、1次産業につきまして、1985年には25.6%だったものが現在では12.3%、半分以下になっているということがおわかりになるかと思います。こちらの全国、県、町を比べたものが下の図でございます。

次に、11ページでございます。

図12でございます。図12で、こちらは町民1人当たりの所得、または県民、国民所得と、こちらを比べたものでございます。町の数字については、いずれの時代においても一番下を通っていると。やはり所得の向上が今後課題になっていくと思っております。それが数字としても表れているのかなと思っております。

少し早口でしたが、申しわけありません。

では、12ページです。

こちらにつきまして、今後の町の課題といたしまして4点ほど挙げさせていただいております。地域経済の振興に直結いたします産業、また今申し上げたとおり人口減少問題、また高齢化の課題、あとは今後の子育て支援、あと人材育成につながる教育環境の充実といった主要課題4点を挙げさせていただいております。

地域産業につきましては、やはり仕事と収入の確保が基本でしょう。また、働く場がないことはさらなる転出者を生むのではないかと。また、町の産業の振興は町に活気を生み出しますというようなありきたりではございますけれども、こちらを課題といたしております。

また、人口減少につきましては今後も進行が見込まれる。そのために今後、若者を中心としました定住促進を図るべきだ。あと同時に高齢者の方々が生き生きと暮らせる地域づくりも重要でしょうということでございます。

子育て環境の整備につきましても、今は女性の社会進出の中で働きながら子供を育てられる社会環境づくりが必要となっている。そのためにも安心して子供を産み育てられる地域をつくるということを課題としております。

次に、教育環境につきましては、子供たちがこれから学ぶ意欲を上げていくこと。また、さまざまな学習活動を展開していくこと。それで、主体的に心豊かな人間を育てる。そういった方々が今後の町の担い手となっていくのではないかとというような課題として4点ほど挙げております。

次に、13ページになります。

こちらには計画の推進ということがございます。この計画の推進につきましては、住民と行政の協働、いわゆる連携の強化が必要でしょうと。また、同時に組織内の連携強化も必要でしょう。また、そのほかに外からの民間活用という有効的な活用も必要でしょうということを計画の推進に当たって示させていただいております。

また、進行管理につきましては、これまで同様、目的が、指標ですね、これまでも定めておりますけれども、指標を設定しながらそのマネジメントを行っていくということを進行管理としてやらせていただいております。

次に、基本構想でございます。

14ページから。基本構想につきましては、先ほど申しました2040年の目標年度に向けまして、町のすがたの将来像としてあらわしております。これまでの将来像もありました。その将来像を否定するわけではございませんけれども、今回の新たな計画として、これからの時代に向け

て将来像をもう一度つくり直そうということでございます。この設定におきましては、審議会においてもさまざまな意見を頂戴いたしたところでございます。それで、審議会の内容を参考にしながら、今回いわゆるここで読み上げますと、「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」というのが将来像と考えております。

それで、そのためには生活基盤を安定させることで、産業が活性する、土台をつくる。それで、その上にさまざまな方が集まり、かかわりを持ちながらにぎわいを生み出す。そして、経済的な潤いによって、今後も生き生きとした暮らしが持続的につながる世の中をつくっていくということが意図としてあります。

さらに、目標人口といたしましては、先ほど国から示されていた人口よりも約2,500人上回る1万8,859人と細かい数字を載せております。しかしながら、これは最終的には100人未満は丸めて何百人という単位でと考えております。

この人口を達成するためにも要件がございます。こちらが15ページの要因の2つでございます。まずは、2040年の合計特殊出生率を1.8まで段階的に上げていく。それで、もう一つが転入者、転出者の関係でございますけれども、入ってくる方を出ていく方と同数、またはもっと入ってくるような町にしていく。それが非常に重要である。それで、そのためには町に対する定住や移住のPR策、また魅力ある町につくっていくような包括的な言い方になりますけれども、そのような取り組みを今後引き続きしていくことが必要だと思っております。

次に、初めに4点ほど申し上げました課題に対する今後の方針ということで、将来目標の実現に向けた基本的方向ということで16ページに載せております。

産業振興策につきましては、産業間の連携を図ることがまず前提といたしまして、民間の創意工夫により商品開発や交流人口の掘り起し、そしてさらなる、それによって所得の向上が図れる仕組みづくりを行っていく。

また、人口減少と高齢化社会に対するものといたしましては、今言われています空き家・空き地の活用と賃貸住宅の整備、また移住、定住のPRを進めていく。また、高齢者の方々には生きがいややりがいをもって暮らせるまちづくりということを挙げさせていただいております。

子育て支援につきましては、まず待機児童の解消を図ること。また、子育て相談など、子育てに関する内容を、子育てを応援していく内容を充実させていくこと。

また、教育環境につきましては、学力の向上が一番であろうと。そして、また学校で起こるいじめや不登校などの原因を解消するため、人を思いやる心を育てていくんだというようなことを基本的な方向として載せております。

次に、各分野ということと書いてありますけれども、こちら5分野になります。教育、それから、福祉、産業、あと生活環境、あとはまちづくりであつたりの5分野になりますけれども、教育分野につきましては、学び楽しむまちづくりということと題しまして、豊かな人格を育てるとともに、生涯を通じて学ぶ姿勢をつくっていくんだと、育んでいくんだということ。

それで、福祉については健やかで安心なまちづくりと題しまして、健やかな心と体を結びつけることがまず重要であると。それで、人と地域とのつながりをつくり、ともに支え合う体制をつくっていくんだと。

次に、産業振興につきましては、力強い産業がいきづくまちづくりといたしまして、多くの人がにぎわいのある豊かな街を目指すんだと。それで、中核となる施設の整備を行いながら、さまざまな団体の連携、また民間活力を最大限生かしていくんだということ。

また、生活環境では、暮らしやすさを実感できるまちづくりと題しまして、美しい自然環境の中で住民の身近な課題を大切に施策を進めてまいりますということでございます。

行財政・コミュニティにつきましては、自立を目指すまちづくりと題しまして、多様で幅広い住民のまちづくりへの参画を促しながら、地域課題を解決する基盤をつくっていくんだと。それで、行財政運営と行政サービスの質の向上を図りながら、自立的で持続可能な美里町をつくっていくということでございます。

次に、土地利用構想でございます。土地利用構想につきましては、従来の計画と、これについては変化はございませんけれども、一部工業ゾーンだけ今度農地に転換を図ることが今後予定されていることから、実態に合わせまして工業ゾーンにつきましては、廃止のほうとさせていただきます。

次に、20ページの基本計画の体系図ということでこちらに上げております第1章から第5章が先ほど申しました5つの分野でございます。それぞれに政策が合わせまして24本ぶら下がっております。

こちらを開いていただきまして、21ページがまず生涯を通して学び楽しむまちづくりということになっております。この中では4政策、またはこの中の10施策をうたっております。それでその中に生涯学習、幼児教育・学校教育、また家庭教育、青少年健全育成、文化振興、スポーツの振興ということの方向性を1つずつうたっております。それで、この見方につきましては、その中に22ページの下には、先ほど申しました施策と政策の体系図が載っております。その下には住民意向調査で重要と思われたこちらの分野、または数字を参考に載せておるところでございます。こちらは全部偏差値化しておりますので、ある意味50点というところを基準

にして見ていただければいいのかなと思っております。

それで、1つだけ、施策の見方になりますけれども、施策は24ページをお開きください。

24ページで政策1、施策1というところで、その中に施策の目的、現状と課題、施策の展開ということで①②③④⑤というところがございます。①につきましては、施策を行う目的を書いております。②につきましては、この施策に関する社会の話題ですとか、現状、または今の課題ということを載せております。3につきましては、その施策をどう展開していくのか、実施していくのかということです。4につきましては、関連事業といたしまして施策の実現のために今後行っていく内容。それで、5といたしましては、施策ごとに先ほど申した指標を設けておりますので、5番目に資料を載せているという計画書の見方になっております。

では、次に45ページをお開きください。

施策一つ一つは説明申し上げませんので、章ごとに行います。

45ページ、健やかで安心なまちづくりというところがございます。こちらは保健、福祉、医療の分野でございます。こちらにつきましては、保健の充実、医療の充実、高齢者福祉の充実というところがございますけれども、ちなみに保健の充実というところであれば、自分の健康はやはり自分で守ることがこれからは必要ですと。それで、住民一人一人の方が生涯を通して健康で明るく過ごすということを方向ということで書いております。

そして、あと高齢者福祉の充実におきましては、公助から自助、共助に重点を置いたまちづくりをつくっていきまして、生涯現役を果たすような皆さんを応援していく。また、元気にはつらつと社会のさまざまな場面において活躍できるまちづくりを行っていくというところが第2章の方向ということでございます。こちらも同様に住民意向調査におきます重要と思われた分野を載せております。こちらは特に偏差値の高いと言いますか、子育て支援の充実、また高齢者福祉の充実、そして医療の充実というところで、大きくほかに比べて点数が高いということが見て取れると思います。

次に、71ページでございます。

71ページにつきましては、力強い産業がいきづくまちということで産業分野でございます。こちらにつきましては、農業の振興、工業の振興、商業・観光・物産・サービスの振興、雇用の創造ということでこちらにテーマを挙げております。それで農業につきましては、生産性の向上等が米価下落に左右されない体質強化と。また、所得の安定確保を図るということが必要ということでございます。

それで、商業・観光・物産・サービスにつきましても、今度は地域資源の活用による特産品、

土産品の開発、広域連携によります観光ルート、こういった取り組みを今後の方向ということで載せているところであります。こちらの意向調査につきましては、4点を合わせながら、雇用のところに高い重要度が挙げておられるというところが見てとれると思います。

では、99ページになります。

99ページにおきましては、生活環境になります。暮らしやすさを実感できるまちづくりということで地域基盤の確立、また生活安全の確保、環境・景観の保全・創造、居住環境の質の向上という項目に分けておりますけれども、こちらに地域基盤につきましては、住民バスの運行について利便性を今後高めていくといったところがございますとか、生活安全につきましては、消防団や自主防災組織と地域防災力を強化しながら、その機能が十分に果たせるような体制づくりに努めていくんだと。そして、また環境・景観におきましては、美しい町をつくっていく取り組みを進めていくということが載っておるところでございます。こちらの重要度につきましては、生活安全の確保が高い数字になっていることが見てとれます。

第5章、最後の第5章になりますけれども、こちら120ページでございます。こちらは6政策が9施策ということでございますけれども、定住化または住民活動、交流の促進、あとは平和行政ですか、あと男女共同参画社会、行財政運営という分野に分かれておりまして、こちらの中では定住化でありますと、若い世代を対象、中心としながら住環境の整備や子育て環境の整備を進めていくというところ。また、住民活動につきましては、住民の主体的な活動にかかわる支援を、応援策をしていくんだというところがございます。また、健全な行財政運営につきましては、行政改革を今後も継続的に取り組みますと。それで、健全な運営の中でこれからも持続可能な自治体経営を行っていくということを方向として書いております。こちらにつきましては、重要度につきましては、全て50を下回るような形にはなっておりますけれども、その中でも定住のところが比較的高い数字なのかなと考えております。

それで、次にでございますけれども、重点実施施策ということで、今回の計画から少しメリハリのある計画にしようかという思いで、こちらに載せております。こちらで先ほどからありました4つのテーマに沿ってメリハリをつけながら施策を展開していくことが必要であろうということで、ここには上げさせていただいております。それで、こちらに上と横をクロスで見いただけるとお分かりになると思いますけれども、地域産業についてはこの施策、また人口減少についてはこの施策というような一覧表になっておりますので、後ほどごらんください。それで、4つの取り組みに関するイメージ図というものがこのページに列挙してあるところがございます。あと、これの計画を見る上で、何らかの参考になります資料編というものが続い

ておりますので、ごらんいただきたいと思います。

計画書について一通り流しながらでございましたけれども、説明については終わらせていただきます。

○議長（吉田眞悦君） 次に、これまでの財政状況と今後の見通しということで、別冊のほうのやつ。補佐。

○企画財政課課長補佐（佐々木義則君） 企画財政課佐々木でございます。

それでは、これまでの財政状況と今後の見通しについてということで、資料2という資料で御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

まずはこちらの資料の内容ですが、まず1ページ、2ページ目にこれまでの財政状況と今後の見通しについて内容をまとめさせていただいた資料です。

それから、3ページ目、4ページ目に平成17年度から平成26年度までのこれまでの決算状況、27年度については当初予算の状況、それから28年度から37年度までが現在の状況をもとに推計をさせていただいた数字を3ページ目に歳入、それから4ページ目に歳出と、それからその下段のほうに指標等ということで、地方債の残高、それから基金残高等の数値を参考に記載させていただいております。

それから、次のページの5ページ目、6ページ目については各項目の用語の説明ということで資料をつけさせていただいております。

それから、7ページ目から最後の9ページまでということで、期間平成28年度から37年度までをどのような推計をしたかということで、これらの手法についても資料を添付させていただいております。

それでは、1枚目に戻りまして、この資料の3ページ目、4ページ目、この辺を重点的に御説明させていただきます。これまでの財政状況ということで、合併しましてから、ちょうど10年というところで、今までの状況といたしましては、平成21年度からのリーマンショックによります景気後退からの経済対策、さらには23年の3月、東日本大震災の発生に伴っての復旧復興事業、これらに伴いまして歳入歳出とも財政規模は当初見込みよりかなり大きい財政規模ということになりました。当初の財政計画の段階では、一般会計で総額90億前後を想定していたわけですが、実際には平成22年度以降の歳出については、100億を超える予算規模というところで推移をした結果となっております。

それから、地方債の残高等につきましては、合併特例債の活用、それには財源不足を補います臨時財政対策債の借入れ等によりまして、合併当時の残高118億円から10億円程度ふえまし

て、約128億円程度になる見込みでございます。

それから、ただ、この地方債残高につきましては、合併特例債とか交付税の財源措置がされるものを活用してきたということで、将来負担比率については、数字は書いておりませんが、平成19年度当時128.5%程度のものが平成26年度につきましては、決算の状況では71.4%ということで、将来負担比率については数字がかなり減少しているという状況でございます。

それから、基金の残高につきましては、合併当初14億程度から20億円程度ふえまして、約34億程度ということで基金残高についてはかなりふえた状況となっております。

次に、歳入歳出、個別の主な内容といたしましては、まず地方交付税でございます。地方交付税については、これらの合併特例債事業等の償還額の増加に伴っての基準財政需要額の増加。それから、東日本大震災に伴っての特別公交付税の交付等がございまして、地方交付税の金額としましては、多くなったということです。さらに同じように経済対策、防災対策等によりまして、国、県等からの補助金が大きく増加して事業を進めてきたということと、合併特例債等地方債については、事業等の推進も含めて若干当初見込みよりは借入額が多かったというのが主な内容でございます。

それから、歳出のほうに移りますが、歳出についてはまず人件費でございます。人件費はここ10年間、人員の削減等によりましてかなり減少いたしました。ただ、その反面、指定管理だったり、委託料等の金額がふえまして経費が増加したというところなんです。さらに維持管理につきましては、震災後特に道路補修等を中心に経費が増加したというような状況になっております。扶助費については障害者扶助費等を含めて増加になっている。さらに、この間景気回復等の関係で、臨時給付金等の交付等がありまして、扶助費が当初想定よりかなり多くなっているという状況です。それから、建設事業につきましては、合併後、総合計画等に基づいていろいろな事業を展開してまいりまして、コミュニティセンターの建設、それから防災無線の整備、幼稚園の建設等、それから幹線道路の整備ということで、おおむね当初計画していた建設事業等については計画どおりに進んだのかなと思っております。

続きまして、今後の見込みです。これも推計に当たっての仮定ということで、現在の地方財政に関する、政府がそのまま継続した場合ということを想定に一応推計をさせていただいております。さらには、将来の先ほど説明ありました目標人口、これをもとに今後10年間ということで一応推計をさせていただいております。さらには、現在進めている施策事業すべて継続するという条件の中で数字を計算しております。それから、消費税の分につきましては、平成29年4月から消費税が上がるということで、その分歳入歳出で若干想定して計算させていただ

ております。それから、建設事業については、今回の推計については、全て除いて推計をさせていただいております。あわせてそれに係る歳入についても除いた推計ということになっております。

これらをもとにまず歳入の部分につきましては、生産年齢人口の減少に伴いまして、特に町税において個人所得割等の税収が減収していく見込み。それから、もう一つ一番大きい部分については、普通交付税が今まで10年間合併市町村の特例として受けてきたわけですが、これが28年から32年の5年間にかけまして徐々に削減されまして、5年後には現行の普通交付税額から5億円程度減少する中で、その歳入見込みということになるということでございます。

それから、歳出につきましては、人件費については今後も減少していく。ただ、この減少については職員数は同じですが、退職者等がふえるということで平均年齢が下がっていくだろうと、それから再任用等の関係に基づいて人件費自体が下がっていく見込みということで推計しています。

それから、扶助費につきましては、今後も社会福祉、高齢福祉等を中心に伸びていく見込みということで推計しております。

それから、補助金等については、来年度から下水道関係については地方公営企業法の適用ということで、今までの繰出金から補助金等という扱いに推計上なっていきますけれども、こちらから今後建設関係の整備を進めていくということで、若干今後もふえていくだろうという見込みで考えております。

それから、繰出金については介護保険等を中心に高齢者がふえていくということで、伸びていくというところで想定を載せているところです。

これらを見まして、今後も見込みということで、建設事業で現在除いて推計をいたしました。が、それでも平成28年度から既に財源不足が見込まれる結果ということになっております。さらに今回の推計は先ほどお話ししたとおり、建設事業が含まれておりませんので、道路新設改良とか施設の改修等の工事、安全確保のために必要となります。これらを含めると、どうしても一般財源が出てまいりますので、さらなる財源不足がふえるということが見込まれるということです。このままでは建設事業を実施するに当たりましては、当然国の補助事業、国や県の補助事業を有効に活用することだけでなく、地方債の活用とか、基金の取り崩し等も当然行っていかなければならない。単純に推計をすれば、この財源不足を財政調整基金で補うとすると、平成31年度には財政調整基金が底をついてしまうということになります。全体の中では歳入については自主財源がうちの町で言いますと、大体35%程度ということで65%は依存財源

ということで、どうしても国の政策に左右されるという中で予算を組んでいくと。それは後もかわらないだろうと思っております。

さらに歳出でいいますと、義務的経費が全体の4割を占めると。さらには経常収支比率も90%台になっておりまして、自由に活用できるお金はかなり少なくなっているという中で、今後の対策ということになるんですが、現在の状況から見ますと、国の経済対策等で、さらには合併特例債の特例措置等があって既存事業を実施しながら、新たに事業を追加してということまで財政運営をしてきても何とかやってこれたところなんです。が、今後は国でも財政状況が厳しいということで健全化策という部分とかがありまして、さらには28年度の国の現在の概算要求、きのうですかね、来年度の予算の編成概要も出たようですけれども、期待していた地方創生に関する予算は26年度の補正予算以下の金額の概算要求額ということで、これらの国からの支援も大きくは望めないという状況という中で、今後どうしても地方交付税も減少になっていく中で、町の減少した予算の中で歳入に見合った事業を進めていかなければならないということになるかと考えておりまして、今現在のあくまでも財政推計ですので、今後さらにこれらの財政推計を詰めていきまして、さらには財政健全化計画をつくって、財源、歳入の確保、さらには今回の総合計画の目的達成に向けて有効かつ効率的な事業の見直しを進めながら、今回の計画策定に向けて、財政計画も最終的に策定して事業を進めていきたいということで考えているという状況でございますので、御理解をいただきたいということでございます。

○議長（吉田眞悦君） 説明は以上ということでございます。

この際暫時休憩をいたします。再開は11時といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（吉田眞悦君） それでは、再開いたします。

今それぞれ説明を受けました。そして、あと今回初めてこれらが議会に示されたということで、事前には皆さんお目通しをいただいていたかと思います。

それで、冒頭に言ったとおり、全体というとなかなか広がりますので、小刻みに一応皆さんから質疑及び確認等もしあればしていきたいと思っておりますので、その点よろしくをお願いします。

あと、できるだけ簡潔に、そして皆さんから一人でも多く意見等もいただきたいと思っておりますので、まず最初は1人2問程度ぐらいでしていきますので、よろしく御協力方お願いしたいと思っております。（「2問で終わらないよ」の声あり）その部門ごとということにしています

からね。（「余り制限するな」の声あり）余計なことは言わないで。

それでは、まず最初、この1ページから13ページまでありますけれども、はじめにということでの欄につきまして何か確認しておきたいということがありましたら。橋本議員。13ページまでの中でね。

○10番（橋本四郎君） 4月以降の方針がありますよね、この町の、28年4月1日以降。28年の3月までのスケジュール、4月のスケジュールとして、少なくとも町民の理解を得るように努力していく。町民の理解を得ながら調整する場合は調整する。もちろんこれはパブリックコメントもあると思いますけれども、そういうスケジュールは考えておいでになりますか。

なぜかという、165ページ見てください。町民からの意見と言って集まった人は五十何人、2万5,000のうち58人、町側の要請で集まったのは。58人の意見はここに書いてあります。それ以外の方からの町づくり講話会、懇談会したよというけれども、これは本当に特定のグループでしょう。一応この町の住民から、町の40年までの方針をつくるに対しては、子供たちに制限することになるから。これを今後どういう形のルールを敷きながら、町民への徹底を図る、理解を求めるという方針を示してください。

○議長（吉田眞悦君） 4月までのスケジュール。企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、お答えいたします。

本日議員皆様から御意見、御質疑等をいただきましたら、それを反映しまして、さらに計画の内容を見直していきたいと考えてございます。それをもとに最終計画案に持っていききたいという考えでございます。それをパブリックコメントを1月の15日から2月15日までの1カ月間実施いたします。その後、パブリックコメントの意見を反映させながら決定していきたいと考えてございます。

これまでの住民からの意見の聴取でございますが、お配りしました155ページのところにそれぞれ行ってきた取り組みを書いてございます。それで、これはこれまでですと住民懇談会、地区懇談会を中心に行ってまいりましたが、地区懇談会ですと、どうしても参集される方が特定されたり、数が少なかったりということでございましたので、今回はこちらのほうからグループを特定というか、指名をさせていただきましてお願いをして、意見を聞く場をつくってききました。今回行ったのは、確かに全体の町民の数から比べれば大しては比率は低いかと思います。しかし、今回は地区懇談会になかなか参加されない若い年代層の方々を中心に、できるだけ多くの方々に意見を聞くようにやってきたつもりでございます。

これからは、パブリックコメント以外は皆さんに意見を聞く機会は設けますと時間的に3月

まで策定できませんので、考えてはございません。以上でございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 集まらないから、そのとおりですけど、本来は行きたいんです。ところが、北浦地区なら北浦地区、起谷なら起谷で1回、あるいはどこどこで集会で1回でしょう。来られますか。4キロも5キロも歩いて、車運転しない人もいます。だから、そういうところの、懇談会に出たいと思っても、夕食の後、近ければ女の人は炊事、あるいは男の人は車で来るにしても来れない。そういうことだったら、なんで62の行政区を2つか3つに合わせながら、地域的に本気になって町民の理解を求めるという努力をする気はないんですか。集まらないからこうするとはおかしいでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 説明が足りませんでした、必ずしも集まる場を設けてその場で聞くという形ではなくて、町に意見箱のような形で町づくりに対するアイデア、意見を紙に書いて出していただいたり、あるいは御意見等で申し出でいただいたり、そのような場合は私のほうでさらに詳しく内容をお聞きしたりしています。ですので、必ず地区懇談会をまめに開いたからといって必ず来てくれるわけではないものですので、御意見を申される方につきましては、私のほうで情報をキャッチしましたら、すぐに個別に対応はしてきました。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） やはり直接町民の声を聞くのは、別に聞くこと書面もあると。書面でやるとすれば、何日ぐらい前にこれを配るんです。この最終版を。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） これは今度2回目のパブリックコメントがありますが、1週間前の1月8日に皆さんに公表します。それを見ていただきまして、1月15日から、今回は31日間ですが、30日以上期間を設けて意見をお聞きします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） この分厚いやつを地区館に1冊置かれて、借りに来る、パブリックのやつ。読みますか。北浦地区公民館に1冊置いて、何人いますあそこに住民が、2,000人もの人が読めるわけないでしょう。配るなら配ればいい、金かかっても。各家庭に配って勉強してください、読んでください。そういう努力をしないで、地区館に1冊置きましたからという話はないでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） おっしゃるとおり各家庭に1冊ずつ配って意見をいただければ大変丁寧な行政のあり方だとは考えてございます。しかし、そこまで行って、いただく意見の数と、それを集約することを考えますと、時間的にもかなり厳しくなりますので、そこまではできません。そのかわりと言いますか、インターネットでは公表していますので、いつでも見られるようにはしていますし、あるいはこの資料の中でもし必要なところがあれば、地区館等でコピー等を申し出ていただければ、有料にはなりますけれども、差し上げます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） インターネットでやれない人は何人います、町内に。インターネットにたよるのは卑怯です。インターネットを使わない人税金納めてもいいか。そういう人も税金納めているんだ。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） インターネットの普及がどうなっているかわかりません。それを論ずる前に、この素案は総合計画審議会の審議を経ているものなんですよ。その間、住民の方々2万5,000いれば2万5,000の皆に意見聞くというのは至難のことでございますから、これで審議会の委員さん方、一般住民の方、公募あるいは町長が直接この委員に委嘱を申し上げた方々で何回かに分けて、部会長さんを中心に議論されているわけです。それでまとまった案ですから、さらにまたパブリックコメントをやって御意見をいただいて、さらに固めたいという町の方針でございますので、橋本議員の意見がございましたら、どうぞ別に電話であっても何でも結構でございますから。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） パブリックコメントすれば町民に（聴取不能）ないと言っているの。見たいけれども見れないと言っているんです。（「誰がですか、見れないのは」の声あり）これを1冊見るの何日かかります。我々だって1週かかってやっているんだよ、もらって。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） それでは、お聞きしますが、何日あったら見られるんですか。（「1週間あったらこれ読まれる」の声あり）ですから、1カ月間の意見の募集期間があるわけですよ。1カ月ですよ。（「何冊置くんです、地区館に」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員、話をするときは議長を通して。

○10番（橋本四郎君） 向こうが議長を通さないから俺だってやった。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） 地区館に別に1冊に限ったわけではないですから、10冊でも20冊でも置きます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） だったら、そう言えばいい。それが今回の場合にこれまで1冊だったけれども、今回は何十冊置きますと言えればいい。そのように言ってなかった。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） だったら、おっしゃったらいじゃないですか。1冊でなく、5冊なり、10冊、15置いてくれと。どうだと。なんか私たち悪いことしているようにしか聞こえないですよ。していませんよ。10部ですか、置きますよ。

○10番（橋本四郎君） あなたのことを個人的にやりたくないけれども、今までのやり方が町民に徹底しないやり方だから、もっと充実したらどうだと言っている。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） それは質の問題でなくて、量の問題ですからすぐ解決できます。はい、15置きますから。

○議長（吉田眞悦君） それだけの人が来ればね。ほかに。千葉議員。

○1番（千葉一男君） ちょっと質問がここで言っているかわかりませんが、13ページ、計画の推進、この中の住民と行政の協働という考え方、随分前からあることですが、具体的に今までにいろんな話し合いの中で、どう評価をして生かしていくか。なぜならば、今のまま何も変えなければ東京も消滅するという本も出ました。地方だけじゃなくて。それは現状のままではそうなりますと言っています。したがって、どういうふうはこの計画の中でこの考えを生かそう、生かさないといけないということが議論になっていますでしょうか。それだけです。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の質問にお答えいたします。

まず、住民と行政の協働というものは、確かにおっしゃられるとおり大変難しい問題であります。それで、やはり住民と行政の協働のまず大きな目的といたしましては、やはり同じ目的意識を持つことだということがまず1つだろうと思っております。

それで、同じ目的意識を持った中で住民の方々と行政の矢印が、ベクトルが一緒になって、お互いに協力関係を持ちながらやっていくと。それで、これまでこの計画書につきましては、つくって終わりだったんです。それを今回3月に全て終了した際には、こちらのこれから町が

やること、町がやる目的を概要といたしまして、概要版をつくりまして、これは全世帯にお渡ししようかと思っております。それで、全世帯にお渡しした中で、町がこれから目指す方向、また町がやりたいこと、それでそのためにできれば皆さんの力をいただきたいというところを広めていきながら、協働というものを進めていきたいと考えております。

○議長（吉田眞悦君） 千葉議員。

○1 番（千葉一男君） 現実には数字だけ見たら深刻になりますよね、この数字を見ただけでも。ぜひ具体的に行政が発信者、住民は受けて、こういう分け方じゃなくて、1つになってやるというやり方を皆さんにわかるように伝えていただきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） 千葉議員おっしゃるとおりだと思います。町もやはり町民の皆さんと一緒に取り組んでいくためにはまず早め早めに情報の御提供を申し上げて、そしてまず一つ、情報の共有ですね、本当の意味での情報の共有を図っていかないと、別な土俵で議論して全然かみ合わないということになりかねませんので、情報の共有を図りながら進めてまいりたいと思います。

決して独りよがりで進めるという考えではございませんので、今後とも情報の発信には努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） いいですね。ほかに。大橋議員。

○7 番（大橋昭太郎君） はじめにの一番下の四角に囲われている部分に、地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し及び実施する責務を要する。この計画は実施しなければならないと理解していいんだと思うんですが、策定して。さらには、次のページの都道府県のまち・しごと創生総合戦略を勘案してという部分がありますが、この策定に当たって県の部分で勘案しなければならなかった部分というのはございますか。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 県の戦略のほうも実際27年の10月にできております。それで、27年10月におきまして、宮城県の中でもいわゆる人口減少に対するもの、子育てに対するもの、また地域に合った事例をつくるものというような方向性がございます。それにあった取り組みといいますか、直接のかかわりはないとしても、方向性は町と県とでは同じような方向性をとっているということと認識しております。方向性は国においての方向性とも同様でございます。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7 番（大橋昭太郎君） 進行管理の部分についてお聞きしたいんですが、前の総合計画策定にあっては、義務づけられた時代には毎年だったか、内部評価の形で毎年議会に提出されていたように思います。今回はそういったような形をとるのか。

それから、県内にもないくらい事務事業の概要や、それから施策の成果というものが丁寧に打ち出されています。恐らく県内どこもないと思うくらいやられておりますけれども、これらが例えば進行管理、あるいは評価という部分が毎年度の事業の管理評価という部分で、それに反映されるような考えはお持ちでしょうか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、お答えします。

これまでのように、実施計画、事務事業の概要でございますが、それは継続して発行し、主要なる施策の成果で自己評価したものを公表する予定でございます。それに加えて、今後5年間の1年1年のそれぞれの指標の達成度、それを内部評価します。それから、事業を抜粋しまして外部評価も受けます。その結果につきましては、毎年度議員の皆様方に報告させていただきたいと考えてございます。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7 番（大橋昭太郎君） その関係から言って、この関連事業、重点事業もあるわけですが、それらが各課が担当することになるんだろうと思いますけれども、そういったような事業ごとに行われると考えてよろしいですか。関連事業という形で表記されている部分。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） そのとおりです。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。我妻議員。

○8 番（我妻 薫君） なんか全体にかかわることで遠慮したんですけれども、さっきの千葉議員の協働のところに関連すると思うんですが、至るところに地域力とか地域福祉力とか、地域防災力、そちらこちらに地域力というのがちりばめられているんです。そういう町の財政が厳しいから、町民にやってもらいたいんだと、そういうふうを受けとめられがちなこともあるので、その辺の地域力という場合の、今言ったように全て入るんですよ。教育もそうなんです。教育のほうにも地域の教育力とかね、そういう意味で全て防災、教育、あとは福祉、いろんな分野で地域力と出ているんで、その辺地域といった場合のそういう例えば区長会とか、そういう人たちのいろんな詰めた議論をされてきたのかどうか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） これまでは特段詰めた議論はしてきませんでした。しかし、地域力、地域につきます考え方につきましては、議員がお話しされましたように、これまでのように住民から委託された行政側が財政をもって全てそれを執行するということはかなり難しくなっています。ですので、地域でそれぞれ、地域主権の観点からも地域の問題については地域で解決できるようなまちづくりを進めていきたいと。それもあらゆる分野で進めていきたいという考えでございますので、これから住民の皆さんに対しては啓発活動といいますか、周知活動を行っていききたいと考えてございます。

○議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

○8番（我妻 薫君） 住民の皆さんもそうなんですが、今言ったようにあらゆる分野なんですよ。行政がやらなければならないことを含んでいるんです、かなり多くね。それらもさっき言ったように福祉とか、教育とか、そういったものも全部変えとなれば、受け皿をどう育てていくかというところが要するに基本にならなければ、さっき言ったように町がやらなくてはいけないことを俺たちに全部預けるのか。そういうふうになってしまったら、地域力の高まりじゃなくて、逆にそっぽを向かれてしまうのではないか。その辺の配慮はどうなっているのか。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） 全部地域とは地域の捉え方なんですよ。多分狭い範囲では簡単に言えば行政区とか集落ということなんでしょうが、実際そうではなくて、やはり町全体が地域ということに考えていかなければいけないと思います。

そういうわけで、地域力を高めるためにまずはどうするかというと、やはり行政が何も考えないで、何もアイデアもなく、全部お任せしましたということにはならないと思います。やはり行政を預かっている身からすれば、基本的な方向、それから方針といいますか、方向性ですね、それから具体的な手法というものも詰めた上で、まずは地域のもちろん独自性もありますから、先行している行政区、集落もあると思いますが、そういったところで、やはり時間はかかると思うんですけども、まず行政が全部お膳立てするというわけじゃなくて、やはり自分たちがどのような方向に持っていかなければいけないのかということで、やはり町がきちっとした方針を定めた上で、プラスその集落なり行政区での独自のアイデアというのがございますから、それらを加味した上で、やはり教育にしても福祉にしても少しでもレベルを高めたりということでやっていかなければならないのではないかと思っております。

○議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

○8番（我妻 薫君） さっき言ったように、町でやらなくてはならないことを地域に、させら

れているという受けとめ方をされないように、さっきは地域は地域でと言っていたけれども、そこに至るまでのやはり丁寧な、そういう意味では地区社協とか、行政の区長さんとか、現場で今一番苦勞している人たち、各地域でね、そういう人たちの意見をやはり丁寧に、さっきの協働じゃないですけども、その辺が協働の働じゃないかなと思うんで、その辺は十分に配慮していただければなど。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） それはそうですね、そのとおりでございまして、今後の計画、実施するに当たっても、そここのところを行政がやるべきこと、本来やるべきことを単に云々ということではなくて、そここのところは役割分担を含めて、協議をして、お互い理解しながらやっていかなければいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 9ページのことで申し上げすけれども、前回のグラフですね、人口の推移、これは8月ですか、町が開いた会議、会場を回って聞いていますけれども、最終的にはこの数字ではわからない。わからないというのは推計だから、現実にはどうなんだ。調べてみました。例えば14ページに書いてある1万8,859人というのは出生率を1.8にした場合、1万6千何ぼの推計人口二百何人。上げるための努力、方法というわけですね。実数がない。実数がないというのは、例えば9ページ見てください。9ページには27年度、2015年度人口2万3,948人です、ことしですね。実際は2万5,160人なんです。推計と公式な数字があった場合に、その推計だけでやったら町民に正しい情報の伝達はできますか。少なくとも2万3,948人というのが人口問題の研究の数字だ。しかし、実際はこうでした。実際の中でやってきて、推計でやってきて1万8,000だけれども、実際からいったらそれは2,150人上回る。1万9,000から2万に近い人口を維持していくことに我々は努力しているんですという話をしなければ、町民が自分は正しい情報の伝達を受けないで審議するという形になりませんか。これは町が採用しないのに問題があるんです。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、お答えします。

先ほど説明で足りないところがあり、申しわけありませんでした。

今回、人口の推計と目標人口の設定は2010年までの実績から推計、そして目標人口を設定してございます。今、2015年の概数でございますが、2月に公表される予定です。2月の中旬なのか、下旬なのかまだはっきりと見えてきませんが、これが公表されましたらば、2月に公表

された2015年、ことしの10月1日現在の数をもっともう一度推計をし直し、そして目標人口につきましても改めて同じ推計方法で数字を出し、100人単位になるよう10人未満を切り上げにして再設定をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 私が期待するのは、国勢調査に関係なく、町でとっているわけですから人口の移動を、そうすると27年度の何月を基準にするかわかりませんが、こんなに2万3,000というのはないんです。調べてください。国勢調査関係ありません。現実には2万5,160人いるんです。その数字をある場合には町民に伝えながら、しかし推計ではこういう調査がありますという対照するものを出してやらなければ、町民の人が検討できますか。そのことがまず心配。偏った資料のほうだけでやるのが困ると。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 議員がお話しされているのは住民基本台帳人口の推移をここに掲載すべきだという御意見だと思うんですが、住民基本台帳人口がここに住んでいる人の実態を反映しているとも言いきれないところがあると思います。今回の国勢調査はどこに住所登録をしようが、美里町に生活されている方の人数でございますので、どちらかといえば生活の実態を捉えているのは国勢調査かと考えています。

しかし、住民基本台帳の場合は、毎月毎月町としましてもすぐに集計を手に入れることができるということで、そのときそのときの状況を把握しやすいという長所もございます。それぞれ長所、短所ございますが、今回本編では国勢調査人口を使わせていただき、それと同じように住民基本台帳でも推計をしたいと思っています。その推計したものにつきましては、資料編につけていきたいと考えてございますので、よろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） ぜひそれをつけてほしいんですが、一番言われたのが、小牛田の集会で言われた。こんな資料では全然わからない。現在何ぼなんだ、橋本さんというから、2万五千何ぼいるんですよと言ったら、なんでそれを載っけないんですと。少なくとも町民に正しい情報を伝達しながら、実は推計ではこういう要素があるから、私はその推計に対してこういう対処をしているんですという説明する際に相手が理解できるような説明をしていただかなければ、これだけ見たら（聴取不能）することになるでしょう。現実の姿も伝えようと。それから、予想も伝えようと。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。福田議員。

○2 番（福田淑子君）先ほどの我妻議員と同じ中身なんですけれども、本来町がする仕事、それを実際に行政に今コミュニティ事業でお金をやっているんだから、それから衛生の補助をやっているんだからということで、肩代わりするような話を実際にされた例があったんです。そういった職員に対するその辺の指導、きちっと統一化していかないと。私は、それは町の仕事だからすることないんだからという話はしたんですけれども、今後コミュニティ事業の補助金が持続するという考えのもとで、こういった地域社会形成になっていくのか、かなりみんな不安になっているので、その辺がはっきりさせないままに行くのはちょっとね。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、お答えします。

地域づくり支援事業につきましては、このような地域力と高めるという狙いがございまして、それぞれ地域でそれぞれコミュニティ活動だったり、地域の活動に役立てていただきたいという考えで交付してございます。それはそれでそれぞれの地域の活動として使っていただきまして、行政が行うものは行政がきちんと行うというのは、それはこの考えは変わってございません。しかし、その行政が行うときに、行政が一方的にそこを整備したいとか、あるものを購入したいとかではなくて、地域の方々の意見等を把握しながら、そしてあるいは場合によっては業者をお願いしてやるものも地域の方々の協力をいただきながらやっていきたいという考えでございますので、地域の活動は地域の活動として、地域づくり支援事業で推進したいと考えてございます。行政の仕事としては、行政がきちんと責任をもって進めていきたいという考えでございます。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2 番（福田淑子君） 一番その辺の実態を知っているのは、やはり区長さんだと思うんですね。

区長さんたちのきちんとした現状を聞くというか、そういう形が必要じゃないかなと。

それから、この後に環境問題が出てくるんですけれども、今まであった資源回収ね、あれの助成がなくなった。だけれども、続けてやっているところもある。実際にやっているところは毎回赤字なんですね。実際にやっているのは。そういったところにもやはり手を伸ばして、環境を守るという意味で、やはり私は財政は厳しいんですけども、やはり復活させるものは復活させて、環境を守っていくという立場での取り組みも必要だと思います。意見として。

○議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

○12番（山岸三男君） まず、23ページですか。

○議長（吉田眞悦君） まだ行っていないから。まだ行っていないから、そこまで。（「じゃ、

後でいいです」の声あり）いいですね。副議長。

○15番（平吹俊雄君） 表記の件で、例えば9ページで将来の推計人口とあるんですけども、方や西暦だし、方や元号になっているのね。だから、これを統一するために、例えば西暦の部分はいいんですが、平成25年括弧して例えば何年とかって、やはりこの辺統一的なことをしたらいいのかなと思うんで、その辺お願いしたいなと。25年だとあれ、あれ西暦何年だっけということになるので、その辺はやはり取り計らっていただきたい。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 西暦と和暦を併記するようにきちんと整理したいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 見やすくね。よろしいですね。

次に、基本構想の分で何かございますか。14から19ページですけども。福田議員。

○2番（福田淑子君） 14ページの枠の中の部分、人が集い、賑わいのある部分なんですけれども、その地域内でヒト、モノ、カネという言葉なんですけれども、ちょっと表現が私は、ヒト、モノはわかります。カネという表現が今考えたんですけども、どういう表現がいいのかなと思って考えたんですけども、少し考えてほしい。

○議長（吉田眞悦君） この文言のね、カネという部分。考えてほしいということだから。福田議員。

○2番（福田淑子君） 15ページの将来目標人口なんですけれども、2015年から比べると、2040年は2,198人の目標を持っているんですけども、年々、最終的には2,198人ふえるという目標、根拠を教えていただきたいんですけども、何かあってこうしていくということになったんでしょうか。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 下に自然的要因、社会的要因の1.8、例えば転入者、転出者以上に持ってくるというようなこの2つの条件を踏まえましてこの数字を出させていただいております。いわゆる社会的要因につきましては、ふえることというよりもゼロベースとして考えまして、人口が動かないものと設定させていただきまして、基本的には出生率の移動によってこのぐらい推計人口よりもこのぐらい上積みできるといったような数字になっております。よろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） 自然的要因というのはかなり大変だと思うんです。結婚していない、今多くなっているの。社会的要因はいろんな施策をすることによってなってくるのかな。自然

的要因の1.8人にするというのは私は並大抵な、個人個人に任せる問題でないし、社会的な減少になっているので、その辺を勘案して2040年には2,100人にするという目標の立て方がとてつもない数字かなと思ったんですけども、出生率1.8、これを可能にする要因がありますか。その辺も考えて基本計画に載つけたんでしょうか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。難しいことだから。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、お答えします。

具体的な手法をもって積算を積み上げた1.8ではございません。先ほど質問にもありました県としましても1.8を一つの目標数値としていますし、国としても1.8を目標数値と挙げてございますので、町も1.8をまずもって目標に施策を打って、そして合計の出生率を1985年代と同じ1.8に持っていきたいという目標として挙げた数字でございます。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） そうすると、1.8人目指して取り組んでいくと。（「そうです」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） ほかに。前原議員。

○14番（前原吉宏君） 16ページなんですけれども、地域産業の発展と雇用の確保の中の下から2行目から、「また、地域経済に新たな流れを生むプラットフォームの形成を進め、産業・経済基盤の刷新を図ります」かなり漠然としていますよね。もう少し説明ないのかなと思って。というのは、町の「みんなの予算」の資料に載っているんですけども、やはり事業所の数が減ってきたりとか、そういう実数があるんですよ。新たなプラットフォームの事業を進めてきて……。

○議長（吉田眞悦君） これ説明できる。佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） こちらですね、あいまいな書き方と言われてしまえばそれまでなんですけれども、プラットフォームというような基礎、土台づくりというようなことで、町として今回産業の核となるべき施設をつくりながら、この中で人材であったり、物であったりといったところの拠点をつくりながら、町の経済を今後立て直していくと。また、盛り上げていくというようなことで、土台ということでこちらには書かせていただいたところでございます。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） 地域経済、新たな流れを生むプラットフォーム云々というのは、産業活性化施設の整備を含めて、そこをまず一つの起爆剤としてということで、そういった域外からの人を呼び込んで、そしてそこにやはり人の交流、そこにはまた新たなお金というか、経済の

循環の交流ができるので、それらを意識してここは少し今回の総合計画では書いておかないとだめなのかなと。要するに、そういう意識をもって今後の産業の振興も図っていかなければならないということで、このような書き方で、ちょっと刷新という言葉がこれは見直さなければならぬと思いますが、考え方としてはそういう考えでやっていきたいと思っています。

○議長（吉田眞悦君） 前原議員。

○14番（前原吉宏君） ということは、訂正するという形でいいんですか。

○副町長（佐々木守君） ここはちょっと言葉としてかみ合わないところがありますので、見直しを。

○議長（吉田眞悦君） 再度検討するというので。ほかに。吉田二郎議員。

○11番（吉田二郎君） 将来像で生き生きとした暮らしとというところに、赤のアンダーラインが引いてありまして、16ページの生き生きと暮らすための取り組みのところは生き活きの活力の活になっているんですね。これは何か事業によって表現がかわってくるのか。

あと特殊出生率、さっきから何回も言っていますけれども、1.8をクリアすればこの目標値の1万8,859人になるのか、その2つ。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 大変申しわけありません。14ページの生きるといいますか、そちらの生き活きに統一したいと考えてございます。生まれると、生に直したいと思います。

15ページの人口の推計目標ですが、自然的な要因として出生率1.8人、2040年までに回復することと、それからもう一つの自然的要因であります死亡でございますが、死亡は現在の傾向でこのままで推移するという2つの自然的要因が整うということです。それから、その下にあります社会的な転入、転出が同数か、あるいは転入者が転出者を上回るということが達成された場合には、2040年に1万8,859人に到達できるという考えでございます。

○議長（吉田眞悦君） 吉田二郎議員。

○11番（吉田二郎君） しつこいんですけれども、私としてはかえって活力の活、生きるの生きということだけでも、こういうのに統一するのではダメですか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 総合計画審議会の部会、保健医療福祉の部会ですが、そちらでも南郷にある生き生きセンターの生き活きを使ったほうがよいのではないかという意見も出されて、そちらの2章のは、その生き活きになっています。ですので、どちらに統一するか検討させてください。いずれにせよどちらかに統一をしたいと考えております。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 長期構想で聞きますけれども、その中の将来像、本来は構想というのは理念ですよね。理念というのは大体は形がないんです。だから、憲法の前文を読んできました。永遠の平和を維持することを念願して憲法をつくった。そのために軍隊はだめ、武器も輸出しない、こういう具体策になる。だから、産業の発展というのは有形でしょう。これを理念の中に入れているのは何なのか。はっきり言えばこの町的能力を疑われる。この（聴取不能）疑われるなと思ったの。なんでだろうかなと。産業は達成することは、その次の人が集い賑わいのある生き生きとした暮らしができるための方策として産業の発展があるんだと。はっきりしなくちゃ。それは具体策になっていくと思う。

そのことが1つと、18ページの土地の利用構想、この中にあるのは活性化拠点と書いてあるのは花野果市場だけなんです。活性化しますと言いながら花野果市場だけでそのほかないんですか。これは10年後、40年までの計画ですよ。少なくとも花野果市場に限らず、こちらにも予定しようという計画、おおよそその中になくってはならないと思うんですが。土地利用構想の中に、なぜ花野果だけになっているか。この2つをお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 町の計画として基本構想をどのように位置づけるかというのは、いろんな定義とか、いろんな考え方、その計画によってその位置づけは変わると思うんですが、今回の総合計画と総合戦略では基本構想の中には目指すべき将来目標としてこれを1つの項目として掲載してございます。目指すべき将来目標ですので、それは有形だろうと無形だろうと。できれば有形であって具体的なものが見えたほうが将来が見えますので、このような表現にしております。

○議長（吉田眞悦君） 18ページ、土地利用。

○企画財政課長（須田政好君） 土地利用でございしますが、これも説明が足りなくて申しわけありませんでした。活性化ゾーンとしましても一カ所設定をしたいと思っています。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） 活性化ゾーンでございしますが、まず計画期間が5年間なんです。ね、この計画は。活性化するのに1年ですぐというわけにはならないので、今の活性化施設の拠点の構想でさえもできあがるまでに、恐らく四、五年かかりますから、そうそういっぱいここに活性化、活性化で5年間の間には書けないです。1つのことを成し遂げるのに、プランニングから始まって、実際の工事、そして運営なるのに四、五年はかかりますよね。

ですから、このところにもう一つということで書いたわけでございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 18ページのほうは5年なら、5年という期間がかかるから（聴取不能）。

それ以降は検討しますと。（聴取不能）説明ではある程度理解しました。ただ、理念というのと戦略、戦術というのをまたごっちゃにしています。71ページ見てください。71ページに何て書いてあるかということ、力強い産業がいきづくまちづくり、これは戦術、戦略です。戦術をなぜここに持ってくるのか。はっきり言ったらこれは方法であって、違うのであって、目的は違うんだ。目的は理念はこうなんだ。この理念を実現するために産業発展したり、安全なまちづくりをしていく。ほかの人が見たら、これだけの能力ですかと私は言われそうな感じがするんですけれども、どうでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） そこまでの能力だと言われても差し支えございません。産業が発展しという一つの手法をここに具体的に挙げて、そして次につなげた町をつくっていききたいという考えでございますので。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） それは手法なんです。手法というのは戦術、戦略なんです。目標でない。それは調べてみてください。

もう一つ、審議会でいろいろ意見が出た中で、おたくのほうで審議会の答申、あるいは審議会の意見書を削った内容は全体的にあるのでしょうか、ないのでしょうか。これから審議会の意見を。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 審議会からいただいた意見を調整した上で、それぞれ文言の修正は加えています。例えばダブっている項目があった場合は1つに統一するとか、あるいは文章が5行、6行と長い場合、それから2行、3行で短く表現できる場合は短く表現するように文言の表現の修正は加えてございます。しかし、内容的には新たな追加、あるいは削除等を行ってございません。文言の整理は行っています。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 審議会の委員の方々にはそれを了解をとっていますね。おたくのほうでそれをかえるからと言ったって、出したほうがちょっとかわっていないかとなったらどうします。やはりかえるかえないは、ある程度相手側の理解をとりながらやらなければ。いかがでし

よう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 了解が必要かどうかというところが1つ問題だと思うんですが、町長は諮問して答申をいただきました。その答申いただいた内容が全てストレートにそのまま計画として完成するものだという保証はどこにも、審議会の皆さんにもお話ししてございませんので、あくまでの審議会の答申、審議会の考えてとしていただいたものを町長がいただき、それにもう一度、もう二度目を通した上で、最終的には町として決めた政策を計画として定めていきたいと考えています。一つ一つかえた文言を了解をいただくということは、物理的に不可能でございますし、審議会の任期も終了していますので、それはできません。

○10番（橋本四郎君） てにをはをかえるくらいはいいですよ。中身が精神が変わったことがないですかと私は聞いているの。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 現時点では内容的に変わったところはございません。先ほど言いましたようにダブっているものについては整理してというところ、それから表現を短く表現できるものは短く表現しているというところ。それから、先ほど申し上げました人口推計につきましては、審議会の了解を得ていますので、新しい数字が出次第、そちらにかえるということ、それについては了解をもらっています。

○議長（吉田眞悦君） よろしいですね。我妻議員。

○8番（我妻 薫君） 土地利用のところの関連ですが、19ページ、河川ゾーンですが、保全と言われていますが、さっきのコミュニティづくりとの関連からいってもそういう河川敷の活用とか、そういった活用などについては検討はないんでしょうか。あくまでも保全だけなんでしょうか。うちの町は大きな川の2つの流れの中で、水に親しみながら生活している地域でもございますし、かなり河川敷が荒れている状況もある。あの広さが目の前にあって、例えば世代間を超えたスポーツの交流の場になったり、そういう検討はあったのかどうか。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 部会の記録を読みますと、水害等そういったお話が多くあったとこちらでは読み取っております。それで、保全につきましては、一部河川の脇でリフレッシュ、川公園とか使用している部分もありますけれども、全体的な河川のといたしましては、町としては保全というような位置づけをしておるところでございます。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木守君） 必ず我妻議員が言ったことをしないということではないんです。河川管理者の側との協議でしかできないから、これから河川のいろいろしゅんせつとか、あと木の伐採とかいろいろ出てくると思うので、そういうことで一つのスポーツを楽しんだりということが出てくれば河川管理者と協議をして使えるものは使っていきたい。ただ、今のところもあるのはあるものですから、そこの維持管理もちゃんとしないでまたそっちというわけにもいかないので、やはりそこのどちらが優先と言えはやはり今のところ管理をちゃんとしなければならぬということ。新たに必要となることができれば、河川管理者と協議してやっていけることはやっていくということだと考えております。

○議長（吉田眞悦君） よろしいですか、基本構想。

ちょっとまだまだ残っているんですが、ここで今後のまちづくりの指針となるものですから、休憩をして午後からもう一度行いたいと思います。執行部のほうはいいかな。（「はい」の声あり）会議あるの（「1時半からちょこっと」の声あり）これをまとめてきちっとしたものをつくっていかなければならないから。（「公共施設の総合管理計画の策定を、職員同士の形なんですけれども」の声あり）副町長がそっちに行けばいいのね。

休憩をして、再開は1時15分といたします。よろしくお願いいたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時14分 再開

○議長（吉田眞悦君） それでは、全員おそろいですので、再開いたします。

ただいまの全員議員15名であります。引き続き全員協議会を開催いたします。

それでは、最初に企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 大変申しわけありませんが、午前中に発言した内容に訂正をお願いしたいと思います。

審議会から出された計画案に対して内容を尊重し文言の修正を加えたという表現をしましたが、1カ所だけ内容を追記したものがあります。

諮問する段階でも、策定委員会で漏れてしまいまして、答申の中にも追加されてこないのが50ページでございます。不妊治療に対する対策でございます。50ページの現状と課題の2つ目の印、昨今では、子供が欲しいと望む方に対する不妊治療の件数が増加しています。③の施策の展開は2つ目です。不妊に悩む方への支援を図りますです。

51ページの④関連事業の2つ目でございます。不妊治療に対する支援という関連事業、この

不妊治療に対する対策につきましては、1点追加したものでございます。

お詫びを申し上げて、訂正お願いします。

○議長（吉田眞悦君） それでは、ただいまの企画財政課長ですね、追加の部分があるということですので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に基本計画の第1章に入ります。第1章について何かありますか。山岸議員。
もし、皆さん、ページ数をお示ししていただければありがたいんですが。

○12番（山岸三男君） ちょっと何点かお尋ねします。

まず、基本計画の23ページです。23ページの棒グラフで学校教育の充実ということでパーセンテージが56.1%と重要と思われた分野では一番なんですね。次に、2番目が青少年健全育成が48.4%。さらに、社会教育の充実が47.3%ということで、大体教育関係とかそういうものが、3件が重要と思われるものが相当数占められております。それで、お尋ねする部分は、今回の基本計画の中で確かに教育分野が20ページの一番上に重要と思われる部分で一番上に載ってきたのかなと受けとめましたけれども、その中に施設関係としては文言的には若干入っていますが、余り施策の中には入っていないんですね。施設管理のほうはね。

それと、教育分野での会議が10回という回数を一番各部会、審議会の中で一番回数を重ねてやっています。ということは、重要な部分という美里町の計画であれ、総合戦略という観点で見した場合、私いつも言うんですけども、この総合計画に関しては、全部いわゆる金太郎あめみたいなどこかに特化している部分は余り見受けられなくて、今感じているんですね、その中で教育分野関係は重要な部分ということで、これぐらいの表、パーセントが高いにもかかわらず、建設関係の予算は今回含まれておりませんよね。それを町長に聞いたほうがいいのかもしれないんですけども、その戦略として、美里町のこれからの28年からの5年間の中で重要と思われるパーセントが高いにもかかわらず、そこら辺にもう少し予算配分するから、教育問題、少子高齢化でこの問題で少なくなって、戦略的に美里町の戦略はこうだよというような、もう少し見える形でもうちょっと強調されたほうがいいんじゃないかと感じるんですけども、その辺はいかが検討されたのか。

○議長（吉田眞悦君） わかる、町長。（「何となく言っていることが」の声あり）町長。

○町長（相澤清一君） 基本計画の今第1章をいろいろ議論をさせていただいております。当然、これは教育関係でございますけれども、非常に今これからの課題もいろいろと多々あります。そういう中で今後の方向性なり、今現状の課題可決のためにいろいろと整理してこれをつくりました。議論をさせていただいてつくりました。当然これに沿って予算はついてくるものですが

れども、今現実的に予算の配分というのは私はわかりませんが、ほとんどないと思うんですけれども、これからこれに肉づけをして、これが実行される場合、予算が伴って財政計画で入っていくものであります。当然、一番の大きな課題は教育、当然振興なり教育の改善なり、そういうことは当然重要視しておりますので、これから最初に第1章だから一番大事なものの、第5章だから大したものではないなんていう考えは当然持たないでほしいと思います。そういう中で教育関係も非常に重要なものですから、うちの町の基本的な政策の中でやっていきたいと思っています。当然、今後予算もつけますので、それは間違わないようお願いをしたいと思っています。詳しいことは財政課長から説明します。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、お答えします。施設管理については、常に行っている施設管理をきちっとやっていくことは各施設それぞれ同じでございます。施設の整備、新たな施設を整備すること、あるいは設備を拡充することに関しましては、今回は重点施策に入っています産業分野のところには5年以内にできるかできないかわからないということで、副町長から午前中話がありましたが、まず5年以内に完成を目指して、そこにまず特化したいという考えです。何せそれ以外に新しい建物を建てるだけの予算の配分とかは、この5年間ではできませんので、ある施設を有効に活用しながら、言い方はあれですが、ソフト事業の重点化、こちらの充実化を図って教育の水準を上げていきたいと考えが1つです。

それから、学校再編ビジョンが今まとめている最中でございますので、そこでこの5年間で何をつくるという教育委員会側の方針を出しても、それが今回の計画に間に合わせることは大変難しいものですから、その分につきましては、現在ある学校施設、それから社会教育施設でありますコミュニティ施設、これをできるだけ長く活用して事業展開をするという考えで書かせていただいております。

○議長（吉田眞悦君） いいですか、山岸議員。ほかに、第1章、橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 44ページまでですね。

○議長（吉田眞悦君） はい。1章ですから、そうですね。

○10番（橋本四郎君） 基本計画に載っております。（「何ページですか」の声あり）20ページ。

計画体系の下の中に第1章の中に青少年問題協議会というのがあったんです。これが消えたんです。これは町に青少年問題協議会というのがありますよね。総理府の指示で青少年問題を地方自治体でやりなさい、そういう指示のもとでやってきたの。ですから、できたのは確か私が区長のときだから平成の初めかなと記憶しているんですが、青少年問題協議会が健全育成町民会

議に発展して、かつては子どもまつりのときに子供の世話をする、何か（聴取不能）すれば見ていく、役員（聴取不能）形でやってきたんですが、今回その名前が消えてしまったということは、もちろん後のページにあります、青少年問題協議会。これは（聴取不能）あるけれども、なぜ消したのか。今まで（聴取不能）する町の事業、子供たちの教育に対して、あるいは非行問題についてやってきた。これから削っていいのかどうかという問題があるので、削った理由がまず第1点。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員、1つずついきましょう。佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の御質問にお答えします。

21ページ、こちら方向性をあらわしたものでございます。こちらから確かに消えていると言われればそこまでなんですけれども、こちらにつきましては、あくまでも方向性を書いたものでございまして、今言われたとおり今度は25ページに飛びます。25ページに飛びますと、25ページの中の施策の展開の中で、いわゆる各種団体との連携を図りながら今後も活動を積極的に展開していくというような仕組みで、この団体、あの団体と示すのではなく、さまざまな団体を想定しながら、ちょっと広く大きく書かせていただいたというようなところでございます。あえてここを削るとか、あの団体はいらないとかといったものではなくて、大きな枠で書かせていただいたということでございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 戦略、戦術というのはわかりますよね。戦略というのはその物事に対する基本的な考え、それを細分化したのが戦術、だから戦略というのは選択をまとめ上げたものであって重みが違うんです。後から出てくるからいいだろうと言うけれども、町が取り組む場合に本当にこれが必要でやるなら、やはり戦略に入れる。私は戦術に入れるのではなかったのではないかとっている。私の意見があります。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の件の御質問にお答えします。

確かに戦略と言われることで、そのまま作戦等を打ち出すことが必要だということも確かに一理でございます。しかしながら、今回総合計画ということでつくってございまして、これが全てではございません。この下に今後実施計画なるものが毎年作成されることございまして、その中で個別に毎年見直しを図りながら、それぞれ具体化を図っていくというようなつくりをしていくと思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 次に入ります。24ページ施策の3、インターネットを活用できない住民には個別相談や個別指導を行うことの具体策はどうやられるつもりですか。人口の3分の1以上はインターネットを使えないんです。それに対する具体策。24ページですね。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それでは、お答えします。

インターネットの活用について、まず担当課、予定としていますのはまちづくり推進課と思いますが、そちらに相談窓口のようなものを設けたいと思っております。あるいは、町づくり推進課だけではなくて、図書館の端末とか、その辺を活用しながら相談体制を整えと。来た場合こうしたらどうするのというところで、最初の入門編でございますが、その辺の指導をする体制をつくらせていただきたいと思います。相談体制、それで相談に来たら指導するという形で、個別の指導をしたいと考えています。今の段階ではその程度しか考えてございませんが、これからいろいろな住民の皆さんから要望等があれば、少人数の教室を開いたりとか、あるいは統一された操作方法がペーパーとか、紙に書いてお伝えできるものがあれば、それをつくって配布するとか、そのようなことを考えていきたいと思っています。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） これは子供が対象ではないと思うんですよ。住民に対してですからね。だから、住民に対してだったら個別相談というのは相談に来られたらいいですよ。必ずしもここに来られなくて、こういう電話があったらどうされます。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 操作につきましては、今学校の中でもインターネットを開いて見る程度のものは授業でやられていますので、お子さんは心配ないと思います。ただ、個別に電話で操作について問い合わせが来た場合に関しては、これは個別で電話での対応ができる職員というのは、相当ITと言いますか、情報、機械のほうにたけていないと指導できませんし、それぞれその使っている機種だったり、ソフトによってもかわってきますので、電話での場合はその要望に応じて1軒1軒こちらから出向いて指導するというのもまた大変なことでございますので、今の段階では個別に家を訪問して指導するということはかなり難しいと考えてございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 提案者が難しいと言われるものを書くんだから、難しいことをできるから約束するんでしょう。できるというのはある程度の自信を持って。書けばいいという問題じ

ゃない。この場合は子供でなく大人も入るわけですよ、大人もね。子供だったらいいです、学校があるから。これは個別の各家の相談を受ける場合に個別に支援をするという表現が私は大変だろうな、専門の職員でもいらっしゃるのかという感じをしたんですよ。その要員体制も含めた考えてないで、ただ表面的に使うのではただひとり歩きをしているような感じするけれども、どうでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） これは今後の課題にもなるかと思いますが、さまざま地域では、地域といいますか、こちらの美里ではなくてさまざまたくさんのところで行われているいわゆる人材のバンクみたいな、いわゆる退職された方々のこれからの地域に貢献するような力、そういったものを今回多く取り入れたいと思っています。それで、たまたまこれを例に申し上げますと、会社を退職された方で就職されていない方でも、今やはり退職される方でももうパソコンはどんどん変わっています。そういった方々を例えばこういう講師に有償無償に限らず募集をいたしまして、町としては講師になっていただけないか、こういった取り組みについては今後十分検討の余地はあるのかなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） この方針の中に、施策の4、32ページ、学校再編の具体策、統合による再編が必要ですよ。これは教育委員会が3会場で説明したときは、計画ありませんという説明だったの。皆さんもこれ聞いています。具体的な再編の計画の具体策はあるんですか。具体策があってこう表現が使われたのか。

○議長（吉田眞悦君） 32ページの現状と課題と施策の展開の中に入っているわけさ。企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） お答えします。

教育委員会は12月末をめどに学校再編ビジョンを作成する作業を進めてございますので、この計画書は4月1日から有効となる計画でございます。ただ、そこまで再編ビジョンが作成されるというのを前提にこのような表現をさせていただいております。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） わかりました。また後で聞きますけど、もう一つ、施策の3、これに特別支援教育連絡協議会という表現がありますね。（「どこの」の声あり）施策の3、（「何ページですか」の声あり）29、30。特別支援教育連絡協議会が発足しているような形がこの町にあるんですか。（「29ページ」の声あり）特別支援教育連絡協議会。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 30ページの④関連事業の5つ目にあります美里町特別支援教育連携協議会、それから美里町特別支援教育コーディネーター連絡協議会、これは現在ございます。それで活動をしてございます。（「現にある」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） あるそうです。橋本議員。

○10番（橋本四郎君） この町に特別支援教育の校長を中心にした機関を持っているのは小牛田小学校だけですよ。そのほかあるんですか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） この協議会は児童福祉相談所、あるいは高校の特別支援の先生、あるいは小中学校、幼稚園、町内外のそれぞれの特別支援の先生方、あるいは指導員の方々と構成された連絡協議会と聞いています。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 連絡支援協議会を持ちなさいという文部省の通達があるんです。それで、学校では校長、教頭、コーディネーター、支援員、担当教師、大体6人か7人でその連絡協議会を持たなくちゃいけない。それを各学校のやつを統合して、8つも7つの学校だから、町内でやる会議ではないんですか。町内の我が町の学校の。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） そのとおりです。それで、学校1つだけではなくて、学校をまたがって、支援学校とか、県立の学校とか含めて、それぞれの専門に従事されている先生方、指導員の方々の連絡協議会、設置要綱がございます。それに基づいて設置されております。（「本当に設置している。各学校ある」の声あり）

実はきのう、教育委員会に確認をしております。そこで、（「なぜかと私言うと」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） まず今答弁しているから。

○企画財政課長（須田政好君） 私どもが教育委員会で確認して、この機関があるということで設置要綱も確認しております。

○10番（橋本四郎君） なぜかという、活性化とあるでしょう。活性化というのは現実あるものをよくしていく。活性化という表現は既にできているものだ。私はできていないことを確認している。だから、活性化というのはできているのなら各場所にあるのかと言ったら、それは不明でしょう。できていないものを活性化というのはおかしいです。だったら、立ち上げるとか。これはやっていくとか。

○議長（吉田眞悦君） もう一回、はっきりと。

○企画財政課長（須田政好君） 設置要綱に基づいて現在あります。（「あるのね」の声あり）
はい。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。福田議員。

○2番（福田淑子君） 38ページの上の⑤、美里町産の野菜の割合、実績が平成26年32.5%ですが、平成27年が17.1だったということで、ずっと17.1ではね。（「発展性がない」の声あり）地産地消を高めるために、私たち常任委員会で今まで取り組んできて、まだ町長に対して提言はしていないんですが、その辺目標をもって上に上げる目標をぜひつくってほしい。

○議長（吉田眞悦君） 係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 担当課からこれ等の聞き取りもしていますけれども、調査そのものがとる時期によってさまざまな数字が動くというような、言いわけがましいんですけれども、ということをお聞かせしております。それで、32.5のときはその期間においてたまたまよかったというわけではないんですけれども、そういった傾向があったと。それで、普通に見ますと16もしくは17%台で推移するはずの数字なんですといったところで、じゃ、32は置けないのかと言ったときには、ちょっと時期的な問題でこれが標準になるとできない、毎年クリアできないということだったので、努力目標で32、大きいのですけれども、現実路線で17点幾らといったものになると。いわゆる時期的なもので左右される数字だといったことでございます。

○議長（吉田眞悦君） 向上心がない。福田議員。

○2番（福田淑子君） だから、平成27年度は17.1%になったとしても、それを上げる努力をちゃんと目標を持って上げていただきたいと。常任委員会から。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） では、こちら表記上維持となっておりますけれども、こちらを少しずつでも（聴取不能）。

○議長（吉田眞悦君） 再度検討すると。福田議員。

○2番（福田淑子君） 言っているのは、平成32年に幾らに設定するという目標をもって、それを徐々にしていく。最初から少しずつこう上げていくのではなくて、やはり設定目標をちゃんと明確にして、段階的にするという方向をぜひ伝えてください。直してください、これは。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） 一つ一つの例えば施策の展開なり関連事業という中で、これらの審議の部分というのは教育総合会議なんですか。これが補助執行分も含めれば、町長が長となって

さまざまな会議をやっていく。そういったような部分を明示しておく必要はないんだろうか。総合計画は総合計画としても、こういったものの部分の最高責任者は町長でもあるわけですから、その部分の総合教育会議の部分というのは明記は必要ではないでしょうか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 今御指摘いただいたとおりだと思います。今後、総合教育会議の関係については、また1つも触れていませんでしたので、全体的な進め方についてどうなるか、今学校教育の充実のところになるか、総合教育会議に触れた施策の1項目を追加させていただきます。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。千葉議員。

○1番（千葉一男君） 26ページの図書館の件ですけれども、前町長のときに外部に出すという考えを出されました。いろいろありまして、個人的にはそれはうまくないという立場で私はいましたけれども、その考えは今回の計画には全く書いていませんので、どういうふうに、やれという意味じゃないので誤解のないようにお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） この5年間では町の直営方式という考えで、このような外部委託については触れてございません。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。よろしいですね。

次に、第2章に入ります。45ページから70ページまでですね。第2章について何か確認しておきたいこと。橋本議員。

○10番（橋本四郎君） この中で言われるのは、自助、公助ということを言われますけれども、自助というのは私自身もやっています。なんとかかんとかなる。自助、互助と同時に町が手抜きを、公助というのは施設の中の高齢者の医療費の軽減とか、健康管理（聴取不能）。だから議会報告会でも何でこんなに介護保険料が上がったんだと苦情が出たんです。これは宮城県の市町村の中では8番目に高い。そういうふうにするためには、これは町の自助と互助だけでなくして、町が下げるための具体策というのは、どの項目での対策だか、私が何ぼ探してもないです。それをどの項目で施策で、どうして健康な高齢者をしながら、介護保険、医療に使わない努力をさせてやる計画はどの項目にあるんですか。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） お手元の資料によりますと、56ページに高齢者福祉の充実ということがございます。こちらで特に介護云々ということではなくて、まず住民同士で

一緒に支え合い、支え合いというのはお互いの見守りだったり、お互いに学んできた健康のことを教え合ったりとか、そういったものが支え合いになりますけれども、そういったこと。また、住民によるまちづくり、もしくは社会貢献だったり、あとは趣味の活動の場でもよろしいですけれども、そういったものにどんどん参加していただきながら、常日ごろから体の健康を維持していただくという観点から、長い目で介護予防につながるということでこちらで読み取っていただくように理解をよろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） そうすると、従来までのこれまでの公助の部分、この部分は別段書いてあるわけではないけれども、自助、互助というのを強めていきながらより高齢者の健康を管理するようにしていくというのがこの方針だと考えていいんですか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） これまでの公助をしっかりとつづけながら、それぞれが地域で互助、助け合い、そしてみずからが自助で健康を守っていくということです。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 次行きます。私が議会で一般質問でやったんですけれども、高齢者がふえてきている。高齢者と夫婦と、あるいは高齢者1人と息子、娘が障害を持った人がいるんです。最近福祉課にしゃべって緊急通報電話をつけてもらったんですけれども、こういう家庭がどのぐらいか調べてありますか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 大変申しわけありません。そこまでは調べていません。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） どういうことかというとな、この町にグループホームというのがないんです。グループホームというのは障害の持った人たちの町の職員、あるいは委託された人が一緒に暮らしていく。こういうふうになる家庭が今あるんです。障害を持っているのは50ぐらいです。この人が一人暮らし無理でしょう。だから、この中には民間が立ち上げるグループホームはあるけれども、この町の2万5,000人なら相当数の障害の持った人がいるだろうと。他の町に頼むだけでどうか。現在は東松島に頼んでいるはず。そういう障害者の訓練とかね、グループホームの関係は。この町で空き家があるからそういうことを利用してやる意思はないんですか。

○議長（吉田眞悦君） 62ページには一応施策の展開で。企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 62ページの施策17だと思うんですが、こちらでグループホームの建設を民間事業者等に現在社会福祉法人2つの事業者それぞれ障害者福祉を展開していただいておりますが、そちらに働きかけをしながら、建設に向けて整備を行いたいという考えです。町が行う計画はございません。（「町はやらない」の声あり）直接はやらないです。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 町がやれないというのはどういう理由なんですか。保育所でも子供のこただけは何かは全部町のものとなるんでしょう。もちろん民間もある。しかし、大勢がいる障害問題でない、その大勢でないグループホームをつくる場合に民間が入りにくいと思うんです。数が少ないから。そうすると、福祉以外にないと私は考えている。町がある場合には民間が来たら応援するけれども、町が場合によっては、条件によってはやるという気持ちを持たない、そのことが理解できない。どうでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 保育所はまた別になりますが、障害者福祉につきましては、町の職員がその専門性があるいは研修で学び、そして習得し、あるいは新しく知識を持った方を採用して町が最初から立ち上げるのではなくて、町内で活躍されています社会福祉法人の方にそれを担っていただいたほうが専門性が高いですし、そしてまた経験も、それからその他の施設等のネットワークもございますので、専門性の高いそちらの機関にお願いをして、それを町がバックアップしていくという形で考えています。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10（橋本四郎君） 何か大きな仕事になれば、ほかからも来てやりますよ。何人もいない少ない人数、例えば3人か5人でグループホームをつくるんですから、そういうものをつくった際に企業来いと言っても無理な場合がある。だから町の少ない人数でもホームの介護が必要だから、グループホームがある場合にはつくらざるを得ないなという気持ちにならないことが残念だと。専門性の問題は別ですよ。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） まず専門性の高い事業者に実施していただきますが、それを全て採算ベースに合わせて民間の企業経営を行えというわけではございません。今議員さんがお話しされたように、それなりに人数が集まらないと一つの事業として成り立たない場合が、広域的な取り組みもありますし、あるいは少人数で行った場合の事業費の支援等も町としては行政として考えなくはいけないと考えてございます。

ですので、この関連事業のところに、グループホームを建設する際の事業者への補助とか、支援的な補助ですが、そちらも今後考えながら整理をしていく、そのように思っております。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。我妻議員。

○8番（我妻 薫君） 57ページですが、介護関連で前もちょっと出たんですが、地域包括ケアシステムのことをこのシステムと言っているんですか。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） ここでのいわゆるさまざまな関係団体と提携しながら支援体制をつくるシステムということで、概念としての説明ですけれども、場合によってはこちらは包括ケアシステムというようなシステムに形として最終的になることもあるかと思えます。こちらのシステムについてももし具体策にかけているのであれば、こちら詳しいシステムの名前とさせていただきたいと思えます。

○議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

○8番（我妻 薫君） 今言った包括ケアシステムは、もう厚労省も大々的に打ち出している目標なんでね。今から新しく出てきた名前じゃないんです。もう長期計画の中に当然含まれて当たり前と言われる厚労省の方針、そのシステムが略称なのか、それもこれから含まれますということは、国の方針と対峙したものを考えているのかなと、そういう思いをしたんです。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） ここで言っているのは、システム、町独自のシステムというようなバランスではなくて、もちろん国としても考えている小さな拠点であったり、そういったさまざまな方向性のシステムに近づけていく必要があると考えておりますので、こちらは町独自の勝手なシステムというわけではございません。それだけは御納得していただけますよう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 具体的に包括ケアシステムという名称をズバリと書いたほうがわかりやすいと思いますので、そのような修正の方向でさせていただきます。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。千葉議員。

○1番（千葉一男君） 今の我妻さんの質問に関連してちょっとお尋ねします。

今の包括支援については、書物によればボランティアとか地域の人の力をかりていこうと。基本的には互助ですよ。それを町が責任を持つというように一応言われています。現在も互助というのはずっと福祉の世界では大きな柱として生きているわけです。ボランティアとか地

域の人のエネルギーをまとめる仕組みだけじゃなくて、まとめる窓口はどこでやろうと考えていますか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 町です。町の担当課である健康福祉課が先頭となってまいります。

○議長（吉田眞悦君） 千葉議員。

○1 番（千葉一男君） そうすると、社会福祉協議会の役割は何を。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 包括ケアシステムを運営する場合の実働隊といいますか、これから町、そして社会福祉協議会と検討を進めていきますが、町のほうから委託をして、そちらで受託をしていただいて展開するというのも一つの方法かなと考えます。

○議長（吉田眞悦君） 千葉議員。

○1 番（千葉一男君） このところは物すごく今までも一生懸命それぞれの立場で頑張ってきました。しかし、なかなかうまくいかないというのは現状だと私は考えています。そういう意味で、ボランティアというまとめるのは基本的に社協ですとなっています、今まで。けれども、それを私は基本的に町がやるんだという、登録を社協をやらせているような部分もありますので、現実はいね。その辺の整理をきちっとしてグリップしていかないと、とてもこのエネルギーをまとめることは難しいと思いますので、しっかり老人のためには言わない、地域のためによろしくをお願いします。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。ちょっとなければ、私から今回のこの中に今まで議会として提言活動をやってきた。例えばけれども、先ほど追加した不妊に悩む方へとか、あとは年を重ねても元気な体を保つためにプールだとかいろんなことがあったわけ。そういうものについても議会からの提言に関すること当然この中には網羅していただいているという感覚でいいのかな。これからも出てくるからね。

次、第3章。佐野議員。

○13 番（佐野善弘君） 農業振興の関係なんですけれども、今後出てきます大筋合意したTPPの関係がここ大体2年後から出てくるんですけれども、その辺の課題とかは議論したときはそういう問題は出てこないと思うんですけれども、5年の間にその辺の課題とか対策が今後出てくると。その辺の関連というのは読んでみますと出てきていないようなんですけれども、その辺はどのように。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の御質問にお答えします。

特にT P P関連で特段こちらでは申し上げていることはありませんけれども、これまで以上に地力をつけて力強い農業をつくっていかうというような方針でこちらの3章のほうを全体的に書かせていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田眞悦君） 佐野議員。

○13番（佐野善弘君） 今後これは最終的には3月までつくると思うんですけれども、試算なんかも今月末に経済指標が出てきますし、その中で15年の補正とか16年の予算とか、その辺もやはりできる範囲内でそういう文言も現状と課題の中にこういう問題があるから今後どうするかと、概要的なものにでも書いたほうがいいんじゃないかなと私なりに思っているんですけれども。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） ただいま御指摘いただきましたように、T P Pに対する国の施策も出てまいりましたので、それらを含めた個別の事業としては載っていませんが、概要的な内容にはなるかと思いますが、追記する方向で考えていきたいと思っています。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。橋本議員。

○11番（橋本四郎君） 71ページです。交流人口100万人を目指しとある。1日大体1,740人になる。車の台数にして600台ぐらい。この600台をどこにどう誘導し、収容してやるかという方策はあるんですか。

○議長（吉田眞悦君） 係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の御質問にお答えいたします。

今ですね、花野果市場の年間のこちらにお出でになっていただいて、呼び込み人口といいですか、そういった人口は一応30万人といわれております。あそこの花野果市場だけで年間30万人受けとめているということであれば、こちらはスペース的な問題ではなくて、どれだけ人が立ち寄っていただくというような数字と考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 花野果市場で買う人のどこから来たかというのを調べたことがありますか。なぜかというところなんです。南郷には小売店がないんです。セブンイレブンが1軒あるか、2軒あるか、それだけです。だから、そのために地元の人は買いに行く場所がないんです。

6,000人いますよね。そして6,000人の人が1週間に1遍行っても1,000人は来ることになる。だから、花野果市場30万というけれども、30万が南郷の人が大半を占めていないかと、私は行ってみてそう思うんです。買う人が（聴取不能）いるんです。南郷の人が買いに来る人見て、よそから来た人30万という短絡した考え方でいったら困るんで、その買い物層を調べてもらう。私は南郷の小売店を調べました。どこにいくら店があるかということ。店をのぞきました。小売の中で食べ物を売っている人はほとんどないです。牛乳とかティッシュペーパー売っているだけで。そういうものしか売っていない。（「南郷でももう少し小売店あるから」の声あり）
教えて（「蔑視しているから」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 今議員から御指摘いただきましたどこから来ているかの調査は行ってはございません。しかし、町内の方、町外の方でもその1つの活性化となる施設に集まって、そこでものを購買し、そしてそこで人が触れ合うと、このようなふれあいの交流人口を言いますならば花野果市場のようなものをさらにあと2つ以上といいますか、そのようなにぎわいの出る交流人口をつくっていききたいという考えでこのような表記をさせていただいております。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 何かの施設をつくってやるというわけね。その場合には文化的な施設は考えていないんですか。産業の施設だけですか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 当然考えてございます。そのときの単発的なイベント等のそこへの入込とか、あるいは常時観光施設といいますか、例えば山の神社とか年間を通してお客さんが来ていますので、これを皆含めて100万と考えてございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 何十万という人をふやすんだから、今言った町内で移動しても結構です。私が南郷にいるということは（聴取不能）。これも一つの交流になると思います。ただ、その交流になるに際して、呼び込むものは何があるかということになると、今言ったようにまだ白紙でしょう。具体的にはないわけですね。これからつくる道の駅だということかもしれない。それが1つ気になったので。ただ、私が心配しているのは2,700人の人がふえるよ。1日来なくちゃだめなんだよ。2,700人の人で500台の車が移動する。その収容することぐらい考えないと、結果的にはただお題目になってしまうから、そういう収容する設備を含めて、大量でいくのなら

バスで、個人で行くなら車で、そういうのを含めて考えなければ困るんだけど、そういうところは具体的に。

○議長（吉田眞悦君） 町長。

○町長（相澤清一君） 今、橋本議員が言ったような道の駅とは活性化施設なんですけれども、それを今議論をさせていただいております。当然そのような産地直売所だけ、農産物の販売だけに限らず、子供が寄れるようなそういう施設、さまざまなそういう交流施設なども考えております。これが具体的にになりましたらばしっかりとお示ししたいと思っておりますけれども、当然交流人口100万人、70万なり80万にするということはそういう施設も当然考えております。これから具体的にそういう方向で考えていきたいと思っておりますので、当然ここにうたうんですから、そういう目標はしっかりと立てております。そういうことで、体制整備を整えていきたいと思っております。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 農業法人のほうをお聞きしたいと思います。農業の法人化というのは、農業委員会の指名ではありませんか。農業委員会の（聴取不能）の法律というの読んでみてください。農業委員会は農家の経済的な地位的な向上のために農業委員会を設ける。これは農業委員会の会長は俺のこと否定しませんでした。農業委員会の仕事でしょうと言われたとき。この中では、農協しか書いていない。調べてください。農協にそれありますからと、法人化を支援する組織が。これは間違いではありませんか。少なくとも農協に丸投げするのではなくて、自分たちがすべきことを何で農協にありますからという書き方をするんです。

○議長（吉田眞悦君） 要するに農業委員会のかかわりが出ていないということですよね。

○10番（橋本四郎君） 仕事としてやるべきだと。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 73ページの現状と課題のところの一番下にJ AみどりののT A Cという組織があります。そちらのことを指して言われているんですか。これは農協さんのほうの組織として活動していただいております。これらの機関と連携をとりながらももちろん町が農政の行政として、あるいは農業委員会のミッションとして法人化を進めていくということです。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 主体は町なんだから、町としてはやりますけれども、農協にもこういう組織がありますよというならわかるんです。

○議長（吉田眞悦君） 現状だから。係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 午前中に一度お話はさせていただいたんですけれども、こちらの見方でございます。それで②番の現状と課題につきましては、これまでの町の仕事1個1個を載せているわけではなくて、今現在こういう環境もあるよというようなトピックス、いわゆる話題をこちらに載せておるといようなところでございますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 現状と課題ですから、現状はこうとしても課題としては町のほうも行政もこう取り組んでいきますよということを入れるのが正しいやり方でしょう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 74ページの4行目、5行目を見てください。ここでは、JAみどりのさんのTACとの連携を強化し、強化するのは町がだから強化しますので、そして集落営農組合等の法人化を促進しますと。促進するのは町ですので、町が主体的に進めていくという表現で書いています。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） わかりました。そういうなら改めて聞きます。この町が農業の振興のために二毛作を取り入れるというのがありますね、71ページに。（「二毛作」の声あり）米の二毛作だけになくして、米が終わったらそこに豆を植えるというのもあると思うんです。二毛作と書くほうがある程度理解しますけれども、この町が農協と農家の皆さん方の力を借りながら農業の皆さん方の経済的な増幅のために、具体的に何をやろうとしていますか。何を。どのように5年間で。（「それ今から考える」の声あり）今から考えるの。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） それを、その方向性をこの政策11農業振興のところでうたっています。この方向性を示し、これから具体的に農家の方と一緒に、農政の振興を図るという考えでございますので、ここで具体的にこれこれというのは申し上げることはできません。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） わかったことにします。ただ、問題は方針として掲げるためには自分たちがそれを実行するために、実現するためにやらなくちゃないと責任を持って、自分たちのやれる範囲で書いてください。夢みtainなことを書かれると困るので。それだけ申し上げて、私の話を終わります。

ごめん、もう一つだけ言わせてくれ、ごめん。

こういうことがある。（「1点ね」の声あり）都市計画区域内には家畜、あるいは堆肥置場をつくれないう条例がある。だから家畜振興となってくると、この地図の中にある住宅地域はだめなんです。それを考えながら勉強して出されていますか。（「そういう場所あるの」の声あり）その法律があると私は思っているんですが。

○議長（吉田眞悦君） それは今把握できていないので。ほかに。副議長。

○15番（平吹俊雄君） 地元に農林学校があるんですが、高校ともこれからの振興の関係で、その辺の学校、宮城大学来ているんですけれども、そういう関係がちょっと組み入れられないのかなと思ったんですけれども、その辺。

○議長（吉田眞悦君） 係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の御質問にお答えします。

特にこの部分については触れられてはおりませんでした。町内の高校を生かしたまちづくり、農業振興というのも大変重要でございます。それで、ちょっと話が飛びますけれども、136ページになります。136ページにつきましては、総務の関係なんでございますけれども、こちらの施策の関連事業の一番下に宮城大学との地域連携協定をおとし、4年前に結んでおります。それで、その中にはまちづくりであったり、あとは産業振興であったり、さまざまな内容の協定がありまして、それらに基づいて今後行うことが可能でございます。さまざまな産業に特化した取り組みも行うことも可能ですので、こちらに書いてあれば本当はよろしかったんですけれども、こちらを生かしながら、大学との共同、または連携、さまざまなタックを組んだ取り組みを行っていくことも可能かと思っております。

高校につきましては、抜けていたということが確かにございますので、高校とこちら町のかかわりの部分を明記をさせていただきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 副議長。

○15番（平吹俊雄君） 前にテレビで見たんですが、例えば弁当作りのコンテストがあったり、あるいは今商品開発をしている中で、そういう町との連携、いわゆる大学も含めた中でのそういう方向性。地元の高校との取り組みという形がどうなのかなと思っているし。あとは飼料会社もありますので、その辺の地元の会社を利用した考え方も、農業は別にしても、飼料は地元から。昔からの会社ですから、その辺ちょっと考えて。

○議長（吉田眞悦君） 町長。

○町長（相澤清一君） 今副議長が言った関係は、今でも梨なんかでもそういう技術開発なり、

そういうことでさまざまやっています。当然渡辺種屋さんでも協力をいただきながら特産物の開発なり、いろいろ研究させていただいております。これらは継続してやはり本町の農業振興のために当然タックを組みながらやらなければいけないということでございますので、ここにうたっていないからやらない、うたっているからやるということでございませぬので、総体的に農業振興を図る上で、これとこれはそういうことは大事だということで力強く進めてまいりますので、足りなかったら挿入しても結構ですけれども、関係機関と一丸となってやると77ページにちょっと書かれていますので、そういう面も含めて、考え方としてこれからの農業振興はそういう考え方で進めてまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（吉田眞悦君） 前原議員。

○14番（前原吉宏君） 農業関係に比べて工業、商業のページがちょっと少ないと思ったんです。

それで、19ページに戻っていただいて、一番最後に、なお工業ゾーンは特に設定しません。使用されていない土地を活用することで新たな産業立地を進めていきますと言っているんですね。載っている以上は、それに触れた文言があるのかなと思って、商工業と商業のところを見たら、なかなか私の目では見つけられなかったんです。これについてどうでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 企業立地、企業振興といった部分につきましては、雇用の確保、96ページ、97の部分ですね。企業立地を進めていくような文言は書いております。しかしながら、その具体策についてはなかなか載せかねるところではありましたけれども、先ほどの19ページの話になります。それで、先ほど申しました今まで工業ゾーンとして設定していましたところが農地に転換される予定だと。それで、現実何も受け付けないのかというところになりますと、そうではない。それで、実際に的確に余っているといいますか、そういった土地をできるだけ企業の方にお知らせをしながら立地、またはここで起業していただくという形をとっておりますので、その現実型のほうに企業構想のほうは書き直させていただいたような次第でございます。

それで、商業、90ページ、91ページ、また93ページというところでは、工業振興もそうなんですけれども、こちらでよく名前が出てくるのが、地域企業者の充実を図ったり、新規事業者の支援を行っていくんだというようなところを数多く書いているというところが今回の計画の特徴なのではないかと思っております。

特徴的なのは今言いました88ページの施策の展開の一番下ですね、ベンチャービジネス、また新たな事業のチャレンジを支援していくというところが大きな今までの計画には余り大々に

書けなかった展開なのかなと思っております。

○議長（吉田眞悦君） 前原議員。

○14番（前原吉宏君） 流れはわかりました。ただ、土地がないというのが逆に余り前に出ちゃうと、ある意味工場出店をする余地がないと思われることが出てくると思うんですよ。ですので、施策の展開の中の一番上にあるマッチングという言葉がありますよね。そういう部分をもっと前面に出していただいて、相談していただければありますよみたいな、そういううたい方をしてもらったらどうかと。雇用は一番だと思います。以上です。

○議長（吉田眞悦君） どんどん対応しますと。藤田議員。

○3番（藤田洋一君） その前の87ページですが、そこに下から3番目ですか、東日本大震災復興特別区域法、企業立地促進法等によると書かれているんですが、東京23区に本社があるのを地方に移すということもありまして、その下に300億に達したとここにあるんですが、やはり美里は土地があるわけですから、それを生かすような施策の中でもっと反映させるべきではないかなと感じているところですが、その辺もいろいろ今はなされた農業から活性化したものから始まると書かれてはいるんですが、工業もひとつ町おこしのためにいろいろ何かは持ってくるべきと私は考えているんですけども、その辺については深く何かあるんですかね。ここにいろいろ書かれていますけれども。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 国の地方創生の取り組みの一つとして東京にある本社を地方に移転するという大変すばらしいものというんですか、私たちも具体的にどのように進めようかと考えてきました。しかし、なかなか難しいのは実際でございます。それで、今考えているのは、新たに造成をして、その工業ゾーン、工業地域をつくるものではなくて、今あいている土地、あるいは第3次産業を中心に、情報産業といいますか、それら等を既存の施設に誘致できるような形で進めていきたいと思っております。それで、既存の施設でやる限りは、本社を持ってくるのはまず無理です。本社を持ってくるのであれば相当な用地も必要ですし、相当な期間も、それからエネルギーも必要と思っておりますが、そこまで本社まで欲張らなくても、営業所だったり、事業所だったりをなるべく持ってこようと。最初から欲張りな考えは持たないで、地味に着実に進めていこうとは考えてございます。大きな施策の展開とか、関連事業には明記はございませんが、企業にとって要望しているものをこちらで提供できるマッチングといいますか、それらのほうに情報提供しながら進めていきたいと考えています。

○議長（吉田眞悦君） 藤田議員。

○3番（藤田洋一君） 今の答弁ですと、そのとおりですけれども、やはり若い人にここに住んでもらう、転入してもらって、転入したところが仕事がないというのが現状だと思うんですよ。ですから、仕事場、雇用を確保するためにもそういうのをどんどん先取りして、うわさによると涌谷にトヨタ関係来るとか、そんな話もいろいろありましたけれども、美里もそれに劣らず、とにかくどんどん前に進んでいくと、こんなことも考えたらどうかなと思います。計画の中にもね。

○町長（相澤清一君） 御意見として承ります。がんばります。

○議長（吉田眞悦君） ほかに、第3章。よろしいですね。

ちょっと暫時休憩します。再開は2時30分といたします。

午後 2時21分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（吉田眞悦君） それでは、再開いたします。

それでは、第4章、99ページから119ページまでですね。何か第4章でありますか。橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 公共下水に60億、それから老朽化対策の場合には、私はこの町にそういうことを研究している職員がいないのではないのかと感じる。建物に対する、どういう建物だったらどういう対応をするか。木造ならどうすればいいか、こういうことの研究を立ち上げなければ、実質的にはただ議会通ればあと終わりです。そういう専門職の方、研究できる人はおいでになりますか。（「何ページですか」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 建物の老朽化対策をきちっとして専門知識を持って対応できる職員ということでもいいんですか。町で先ほどもお話ししましたがけれども、きちんとした専門職を雇う、あるいはきちんとした研修をして取得するという考えもあると思います。しかし、やはりその点はその点で専門とする事業者の方、機関の方をお願いをして、そこで指導を受けたほうが効率的でありますし、そして迅速に対応できると考えておりますので、どの辺まで専門的でどの辺まで研究というのかちょっときちんとした線引きはできませんが、町としては専門的な機関、専門的な事業所の協力を得るという方向で進め行きたいと思っております。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本議員君） 国土交通省も長寿命化にはこういうことをしなさい。こういう努力しなさいとあるわけですよ。それは業者に頼めということではない。私が一番言いたいのは、業者

に頼むとその業者が頼まれると自分が損しないようにするでしょう。例えば自分のところで引き受けるなら幾らかでも予算に余計にかかるように。こういうことはないでしょうか。私はそういうことを現実に聞いている、民間から。問題は町でもってある程度の中央官庁から来たものを消化できるような職員の養成が必要だと思うんです。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） まずもってたくさんの業者、あるいは研究機関がありますが、一部にそのようなものがあるのかは存じ上げておりません。しかし、町としましては、町の職員がやるところ、それから町の職員ではできないところをしっかりと線を引かないと、どこまでも専門性をつけるために3年も4年も学校に行ったり、あるいはそれを身につけた人を高額のお金で職員にするということはできませんので、町の行政の人間としてやること、それは当然国から示された文書をきちんと読み込んで、国が何を言っているのかそれを判断して、それに対応できる業者を選定して、その業者がきちんと施行すると、そこまで管理すると、そこまでの知識は職員は必ず持っています。ですので、それ以降の具体的な専門性になれば、それは委託なりでお金を出して業者の方にやっていただくということです。ですので、全く無知でただ頼むというわけではなくて、町の職員として持つべき知識はきちっと持って対応しているということです。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） マネジメントサイクルがおかしくなるんです。それが効果的にやられているか評価もできないでどうするのか。それをマネジメントサイクルでやる。だとすれば、ある程度の知識を持って、これが正しかったかどうかと判断ができないでしょう。知識がなければ。それは専門職が必要なときでも専門職を養成しなければならないような時代に来ていませんか、この町は。ほかの自治体でもそういうのが私は言われるんです。私思うには、そういう専門職なるだけつくれる努力していますと言われているんです。だから、この町だって職員が能力があるのだから、そういう中央官庁から来たものを消化するためにやれる人を職員で養成しなくてはかかりませんか、余計に金。端的な例を言います。公共下水道協会に委託してみなさい。絶対公共下水道協会は、これに関係する団体は合併浄化槽を否定する報告しかしません。これは本に書かれている。だから、そういうふうに分身に有利にしていくのが業者でしょう。これ自分の利権守るために。それやられては問題だと思うので。

あともう一つ言います。例えば私この間議会でこう質問した。意見した。第3住宅のアリの発生というのは、基礎にかかった、法律で決まった換気口をつくっていないから湿気がたまっ

たということです。これを行ってみたら職員わかるはずですよ。これ220平方センチもないんだから。やはりこれはだめだ。そういうことは素人の私だって国鉄の機関士ですよ。国鉄の機関士が建築のほうを勉強している。議員だからこうしてやっている。当然自分のうちのことだったら考える。そのぐらいの知識を職員に持ってもらわなくては困ると思うんです。それなら何も管財課なんてつくる必要ないでしょう。民間に頼めばいいんだから。私は専門職をつくって、可能な限り余り無駄な金を、余計な金を使わないようにして、町民の負託を軽くしていく、その気持ちが行政になれば、行政必要ありません。

○議長（吉田眞悦君） この件最後。企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 少なくとも町がお願いしている業者さんが、業者のいいように業者の都合に合わせてやっているというのは全くございませんので、町としましては、お願いしている業務をしっかりとやっていただいています。そして、その上できちんとしたお支払いをして、町はそのサービスを受けているのでございますので、その辺だけは間違えないようにお願いします。（「議長、抗議だ」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） はい。

○10番（橋本四郎君） 私が牛飼の工事費が8%に消費税が上がるときに、その契約期間の3月31日を超えてあの会社がやらないために、238万円の金を支出していませんか。これなんですよ。事業者の手落ちがね、町がただ（聴取不能）している。そんなのありませんという話があるか。そういう事実があった、現実には。（「終わり、終わり」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） この総合計画の示されたやつについてですね。

○10番（橋本四郎君） 今、そういう答えをするから私は今抗議をしている。抗議というのは（「やめろ、やめろ」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） ほかに。今の点については後でやってくださいね。前原議員。

○14番（前原吉宏君） 地域の基盤確立、②の現状と課題の5つ目、駅東地域における人口増加が顕著で駅東の利用者の便利性の向上に努めていかなければなりません。これは東口の人から見た目線ですよ。それに対する3番の施策の展開の中で、今度102ページの3つ目の印に東西自由道路の適正な維持管理に努め、利用者の利便性を高めていきます。これはどっちから見ている目線なのか。

それと、4番目、その関連の事業の中で、自由通路の施設管理と書いてあるんですけども、それ以外の展開はないのかなと。

なぜかといいますと、例えば住んでいる方はわかると思うんですけども、非常に東西の行

き来が非常にしづらいんですよね。買い物をする行動を考えた場合、果たして主婦がどこに行くか。駅東の方ね。または物を買うときとか、食べ物の出前をとるとか、そういう部分がたまたま先月の末に町中にぎわいゼミナールと宮城大学の子供さんに来ていただいて、町の中を全部回ってもらいました。一緒に駅東のほうも回ってもらいました。びっくりしていました、あれだけ住んでいるのを見て。ただ、商店街の人間と一緒にディスカッションをした中で出てきたのが、ここのお客さんが欲しいんですよね。うちに来ないです。なので、お金かければ何でもできると思います。そうじゃなくて、もっとPRの仕方とか、物の書き方をもうちょっと東口的な目線だけじゃなくて、西口の見方もとってもらいたい。そうすることによって、課題解決策も出てくるのかなと。お願いします。

○議長（吉田眞悦君） お願いということだけで。（「答えられれば」の声あり）係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の御質問にお答えします。

これはいわゆる自由通路が通っているか通っていないかというようなこともありますけれども、その前にもっといわゆる商店街振興であったり、そういった地域のにぎわいであったり、商店のにぎわいであったりと関連づけながら今後進めていく必要があると思っております。まさにこれが町内での連携の仕方ということで、こちらの計画推進にも載っておりますけれども、両方考えながら、今後進めていく上で十分私どもで重くですね、今聞かせていただいたことを考えながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） ほかに。福田議員。

○2番（福田淑子君） 115ページのごみの問題なんですけれども、住民1人当たりの燃やせるごみ、家庭ごみの排出量を指標としたとありますけれども、この数字を詳しく教えていただきたいんですけれども、1人幾らを目標にしてというのだと思うんですけれども。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） こちらの数字につきましては、施策の展開にもございますけれども、いわゆる3Rと言われておりますリデュース、リユース、リサイクルですか、再利用、再使用、最初から買わないというような取り組みを進める中で、燃やせるごみそのものを減らす、いわゆるごみ袋そのものが減っていくというようなことをこちらを目標にしまして、3Rの推進を図っていく。周知を図っていくということで、この資料を作成しているような資料でございます。

○議長（吉田眞悦君） 最終的な目標というのはどうなんですか。佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 最終的な目標といたしましては、やはり燃えるごみを減らしていくのが大切でございますし、こちらは今後組合への負担金の増加にもつながりますので、そういった面も含めまして、総合的にごみを減らしていくというようなことが必要だろうという最終目標に達するということでお考えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 今後人口は減るんですが、世帯はなぜかふえています。それで、1人あたりにしますと、人口の数が減る。しかし、ごみの量が横ばいだったり、ふえていきますので、1人平均でとると、1人あたりのごみの量というのは多くなっていきます。それを横ばいなり、あるいは少しでも下げるという目標で、この形で平成32年には1人当たり233に抑えたいという考えで設定をしております。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。吉田二郎議員。

○11番（吉田二郎君） 107ページの③の施策の展開の中の2番目に、美里町消防団の安定的な団員確保とあるんですけども、安定的な団員確保とはどういうことを言っているのか。

○議長（吉田眞悦君） 係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） こちらで考えておりますのは、当然御承知のとおり団員も高齢化をしております、抜けられる方もたくさんおられるように聞いております。それで、抜けられる方にまたその方にかわる方を入れていただくような形をなかなかとってはいるんだが、全体的になかなか出てくるという話を聞いております。その中でも団員のみならず、これからは近くの企業の方に御参加いただくとか、そういった部分で団員確保策を今後継続して取り組んでいくということを展開ということで載せさせていただいているところでございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 葛巻に行ったときに、消防団がやめた先輩方が何て言ったっけ、そういう組織づくり、（「後援会」の声あり）後援会じゃなくて消防活動をするんだけど、ただその人は出初とかには出ないんだけど、実際の現場のをやるのさ。（「日中消防団員であっても勤めていたりしている人たちの補助的なサポート的な形で」の声あり）年間1万円で。予備軍ではないんだな。（「火災なんかが起きればその人たちが出動するというシステムをつくってる」の声あり）現実にはやっているんだよな。ちょっと余談までに。山岸議員。

○12番（山岸三男君） 今の107ページの施策の展開の5番目、災害備蓄倉庫の増設、災害備蓄品の拡充及び自主防災組織による備蓄品の量的拡大とあわせ、町内全戸に対し備蓄の普及と促進

を図りますとあります。今も現在何カ所か町内に備蓄品を置いてありますけれども、それをさらに箇所をふやして備蓄品をふやすということなのか、その辺お願いします。

○議長（吉田眞悦君） 係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の御質問にお答えいたします。

現在もそれぞれ備蓄品をとってあるかと思います。それもここ3年、4年震災から経ちまして、風化する中で、今後も町内の中で備蓄の必要性ですとか、物、こういったものをそろえていくかというところを風化しないように今後も普及等、いわゆる推進を図るというこの文言そのとおりでございましてけれども、いわゆるPR活動がメインになるのかと思っております。

○議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

○12番（山岸三男君） 最後の言葉、PR活動がメインになるというお話でしたね。PRって、それは1戸1戸の家庭の中にも備蓄品を量をちゃんと確保しなさいよとPRしてもらうのはいんだけれども、それ以外に自主防災組織だったり、災害備蓄倉庫の増設とあります。当然倉庫もふやすんだろうし、備蓄品量的拡大あわせてということなので、その辺をもう少し具体的に、今南郷に何カ所、小牛田地域に何カ所と備蓄されている部分はわかりますけれども、それらを例えば各中学校単位にまたふやすという考えなのか。量的なものを充実してふやしていくという考えなのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（吉田眞悦君） 今後の方向性だ。企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 今後の方向性としまして箇所数をふやす、量をふやす。ただし具体的にどこの場所にいくつふやすというのはまだこれから検討します。それから、その中の備蓄するものにつきましては、もっと充実をさせていくという方向です。

もう一つは今議員がお話しされていたように、各家々で、それこそ自助なんですけれども、自分の家できちんと確保する習慣をつけていくという2つの施策の方向性をここで示しています。

○議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

○12番（山岸三男君） 備えあれば憂いなしは皆さん御存じのとおりですけれども、私たちここ何回か、1年2年とりあえず集中豪雨だったり、江合川と鳴瀬川でことしの9月の11日にもう少しで決壊するぐらいの水位が上がりました。これからもそういうことが1年に一、二回予想されます。それで、鳴瀬川はちょっと月の輪工法までやって対策をやったんですけれども、何年か前に志賀町の前のひばり園のあったところが漏水しそうだという状況があったんです。そのときに住民の方から万が一のためにゴムボートだとか、そういう船を少しは準備したらいい

いのではないかというのがあったんです。いまだにそれはないですよ。その辺のことを検討されているのか、その辺の準備の考えはあるのか、どうでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 現時点では救命ボートの検討は行ってはございません。（「町で持ってる」の声あり）確認をします。

○議長（吉田眞悦君） 今考え方だからね。藤田議員。

○3番（藤田洋一君） 101ページなんですけど、現状と課題の後の③の施策の展開にありますけど、美里町新制美里として10年の年になりますけれども、南郷地域、小牛田地域での町道管理といえますか、路肩に南郷町、小牛田というのいまだに曲がったり壊れたままそのまま10年になるんですが、あの辺は完了できるのか、整備をしていくこと多分盛り込まれてこれからやっていくんだろと思いますが、10年ひと昔ですから、そろそろ新しい美里町ということで町長が変わられたことですから、よそから来て県道も入る国道も入るでどこが南郷かどこが美里かわけわからない。わからなくてもいいだろうけれども、ひとつその辺の整備が計画の中に入っているのかどうかという1点ですが。

○議長（吉田眞悦君） 町長。

○町長（相澤清一君） 今言われたとおりだと思っています。入ってなければ入れますから。よろしくをお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 藤田議員。

○3番（藤田洋一君） ということは、よその町に行って、大崎の場合は大崎市鳴子、大崎市岩出山、岩出山は岩出山地区で大崎全体のカラーでここは岩出山です。ここは鳴子ですよということをあらわして書いているんだね。これはやっぱりなと思ったんだけど、などとしているものですから、美里町も大変でしょうけれども、その辺の考え方も入れてもらって、徐々にでもいいですから要望ですね。

○町長（相澤清一君） 逐一できる限りやらさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田眞悦君） よろしいですね。

次に、第5章、最後ですけれども、第5章に行きます。大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） 124ページのこの指標ですね。施策の指標、定住促進条例の適用件数とその下の転入人数、これが例えば1,600が予想されるけれども、1,800台にしていこうというような人数になっているのか。だんだん減ってきているようなんでね、これでは出生率1.8も難しいと言われているし、どうなんだろうと受け取ったんですが。（「これだけ見ると、年々減っ

ている、逆にふえていくのではなくて」の声あり）転出と転入だから、これでは先行きが見通せないような感じに受け取れる。

○議長（吉田眞悦君） ちょっと今の大橋議員の質疑について確認をさせていただきます。本当に大事なことなんでね。そのほかに。大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） 133ページのこの指標なんですけれども、女性委員の登用率、これはずっと同じ数字でお手上げだということですか。その下の指標の附属機関の割合もそうだけれども。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 今の質問にお答えいたします。

女子委員の登用率ということで30%、3割ということになっております。それで、ほかの団体ですと、これが約4割ぐらいになっているというところがございます。それで、また来年の4月から女性活躍に関する法律が動き出します。しかしながら、町で今30%、町におきます男女共同参画推進基本計画というところで、30%を目指して動いているというところがございます。それで、これを上げるというような仕方もありますけれども、まずは3割をキープしていくということでこちらは考えさせていただいております。

そして、次の指標につきましても附属機関のうち30%を超える団体が全体の3.4割、34%ぐらいあれば全体的にも相対的に3割を超えるということですので、3割、もしくは34%をキープしていくということで、こちらは設定をさせていただいております。よろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） 大きくさ、男女共同参画社会を推進するとうたっている中で、これをキープしていくというのが計画だというのも変な話じゃないですか。

○議長（吉田眞悦君） 係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） では、今の質問にお答えします。

今回の総合計画審議会の委員の構成といたしまして、29人総数でいらっしゃいました。その中で20代の代表の住民の方、30代、40代の方からの住民の方、また農業関係者、子育て中の父親、母親、また転入されてから1年、2年、3年の住民の方というアラカルトで審議会のほうを選ばせていただいております。それで、こちらに女性委員とは書いておるんですけれども、世の中男の方、女の方だけで判断できるものでもなくて、中には若い方を重点的に入れるべきもの、もしくは障害者の方を優先的に入れるものもあろうということで、女性に対しては30%でございますけれども、ほかにいろいろな要素を持たれる方を入れる可能性もありますので、

女性委員につきましては、ここでは3割ということで理解していただきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 議員からお話のとおりなんですが、施策43の狙いは男女共同参画社会ということを推進するために、だから5対5でなくてはならないという考えではなくて、少なくとも3人のうち1人はそこに入っているような社会をつくっていかうという考えです。それで、必ずしもこういうところに女性が同数以上入ったから男女共同参画社会が進んだとただ言い切れませんので、といって全くいないのでは明らかに進んでいないのは明らかなんです。ですので、一つの目安としまして、国の示している3分の1を超えようという考えで30%。そして、その30%もですね、特定の決まった値、女性だけでできている団体なんかにもよってあれですので、それぞれの機関、それぞれ合わせる中で3分の1の団体をクリアするという町全体の行政に女性が参画する社会をキープしていかうという考えで、この30%維持という目標を出しています。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） そうすると、こういう指標の挙げ方というのが問題なのかなという感じがするんですね。例えば何でも指標を出せばいいというものでもないような気がするわけですね。もっと文言的な部分で十分できる。逆効果。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 用語で申し上げたいです。今度つくる場合には、用語表というのがありますよね。これはその言葉を使ったページの下に入れてほしいんです。いちいち後ろを見なくてはわからない。大概やっているところではその用語を使った言葉の下に欄に書いているのが、（聴取不能）。こういうふうにしてほしいと思うんです。賛成していただければ。（「見やすいように」の声あり）できる限りカタカナと英語読みは私のような80過ぎからいうと（聴取不能）。皆さんみたいに高等学校行っていないから。困るときがある。言葉をそのようにしてほしいというのが希望。

最後もう一つ申し上げます。4割以上の方がアンケートで満足していないんです。5割以上満足していない。これは町民不特定、ほかの町の人にやっているわけじゃないんだから、この町の事業は半分の人に（聴取不能）と言われてさみしくありませんか。その半分でなくて、少なくとも1割か2割の人が賛成してくれなかった、そういう実績をつくるような事業の進展の仕方を望んで意見をやめます。

もう一つ。これ（聴取不能）だったんですよ。枝肉。肉の枝ですよね、これまで何で用語の

中に必要なのかと思ったの。入れればいいのではなくして、読んでわからないことはこうですよ。住民バスもそうです。町民バスもそうです。（「親切につくっている」の声あり）入れればいいんでないの、紙無駄だから。整理をしてやってください。

○議長（吉田眞悦君） 要望でね。千葉議員。それは後で、まだあるから。5章、いいですね（「はい」の声あり）

最後の個別のやつで、これまでの財政状況と今後の見通しという別冊。（「その前にちょっと」の声あり）大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） 例えば今回の総合計画、総合戦略が一つ少し懸念されると思う部分は、町有の公共、遊休（「土地」の声あり）町のさ。それらが例えば計画の中でのどの事業の関連、施策の展開の中にそういったような解消部分というのは盛り込まれているのかどうか。あるいは結びつけていけるのかどうか。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木係長。

○企画財政課政策係長（佐々木達也君） 直接的にこういった言葉があったというところでございますけれども、138ページでございます。138ページにまず上からの施策の展開というところで、下から2つ、老朽化が進む中で適正な施設管理をまず確立しますよと。もう一つその下に、統廃合を含めた適切な配置を早期に検討します。それで関連事業といたしまして、（「何ページ」の声あり）138ページ（「施策の展開」の声あり）施策の展開。関連事業といたしまして、遊休財産の利活用ということで、こちらを使う、また今後売却をするかと思っておりますけれども、売却を含めての活用ということで具体的に展開として書かせていただいております。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） この部分にあったということであれですけれども、積極的にこの事業と共に、総合計画の中で解消というのか、それこそ販売するなり活用するなり積極的に意識していないと、なかなかその部分の解消というのはなされていないという感じがするんです。その辺いかがですか。

○議長（吉田眞悦君） 町長。

○町長（相澤清一君） 施策の45にありますように、財政を健全化するための対策としてこういう関連事業を含めて遊休財産を売却、または活用、そういうことを常々考えていますので、これからもしっかり考えていきたいと思っております。（「わかりました」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） これまでの財政状況と今後の見通しについて何かありましたら。千葉議員。

○1 番（千葉一男君） 歳入のほうからお願いいたします。（「表のほうね」の声あり）はい。歳入の中で地方交付税が原資が足りない分は今だと影響して計画立てているというのを知った上で質問しますから。臨時財政対策債で補填をするという今の仕組みだと思うんですけども、これから先もこの交付税と臨時財政対策債は2本でいくのか。もし1つになる場合はこの分は上乗せなのか。計算基準がね、これが1つ。

それから、建設費が一応今のところ基本計画の中には入れていませんと聞いています。歳入のほうでも建設事業とか県支出分も国庫も含めてゼロですよ。ずっとゼロになっています。しかし、物は必ず経年によって劣化をしていきます。そういう意味でこの部分をもし例えば橋にしても道路にしても安全を一番高い価値基準にする場合、無視してはやはり通れないと思うんですけども、この辺のことについてどう今後推移するのかをちょっとお聞きしたい。2つですね。歳入についてまず。

○議長（吉田眞悦君） 佐々木補佐。

○企画財政課課長補佐（佐々木義則君） それでは、最初の質問の交付税と臨時財政対策債の関係でございます。今の議員さんおっしゃったとおりですね、今回の推計については今の交付税と臨時財政対策債の割合であくまで継続した数字になっています。ただ、今回の地方財政、今後28年度の情報も大分出てきたわけですけども、国で交付税財源を確保しながら、臨時財政対策債を減らしていくという方向には動いているようです。その辺の動向を見ながら、最終的な財政計画については詰めていきたいと思っております。

それから、建設事業でして、今回建設事業を除きで計算させていただいたわけですけども、いわゆるその部分を除いてもいわゆる歳入歳出のバランスがちょっと取れないような状況になっているというのをあえて示させていただいている形になっておりますが、通常ですと普通建設事業いろんな事業の、その年に大きいのが発生したりという部分はあるんですが、通常ですと、大体今後考えているのは27年度の当初予算ベースの6億なり7億ぐらいの多分建設事業費は施設維持なり、道路改修のために出てくるのだろうということは想定しております。今までのペースですと、それにかかわる一般財源が大体2億から3億というところで特定の財源の動きでそのぐらいの金額が発生しているという状況になっています。

○議長（吉田眞悦君） 千葉議員。

○1 番（千葉一男君） 歳出。歳出の規模ですね、規模はずっと減っていきますよね、減っていきます。しかし、28年ぐらいからマイナスですよ。最初は7,000万ですけども、次の年4億、ずっと5億ぐらいまでマイナスという形に計画を立てております。歳出の総予算も減っていま

すし、その上にマイナスになります。そして建設計画はここには入っていませんと、こういう状況なんですね。そうすると、単純に考えれば物すごくきついよねというのがこの表を見た実感でございます。基金のところを減らしておりますけれども、今現在は基金はずっとふやしているんだけど、この実態から見て、本当にそれこそ企業だったら、大きな決断をして東芝のようなことをやらないととてもじゃないけれども、できないんじゃないかと思うような内容だと思うんです。そういう意味で、こんなに規模が縮小されているのに、当然今これをつくっていただいたんですから、これを大事にしくちゃならないんですけれども、現実の先を見てどういうふうに歳出を確保するか、これからだって足りないもん。それについてはどういうふうな一応考え方で、こういうのが実態ですよという説明はわかりましたけれども、運営としてどういうことを考えているのかちょっとお聞きしたいんです。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 御指摘いただいたとおりです。大変厳しいです。厳しい厳しいだけ言っても解決しませんので、まずこの歳出の今100億を超えた歳出、決算ベースで106億を超えておりますけれども、それを予算ベースでは少なくとも90億まで落として、決算でも100億以下にすると。それがまずここ二、三年の課題と思っています。この1年間、28年度の予算編成の上では、何としてでも90億台、100億を切る予算編成に向けて今各課と折衝を詰めています。しかし、幾ら厳しい査定を行っても削れるものがなくなっています、実際。義務的経費がかなり膨れていますので、今議員さんがお話しされたように執行する上での形態のあり方、いろんな面でサービスの今後の継続等も含めながら、一つ一つ決断をしながら、財政運営の計画を立てなくてはいけないと考えてございます。現在その作業を進めて、来年3月までにはその内容、的確な解決策として示すというのは大変難しいところではございますが、28年度予算の編成に当たってはそのような作業を進めて、そして財政計画に反映していきたいと考えてございます。

○議長（吉田眞悦君） 千葉議員。

○1番（千葉一男君） 企業であれば収入をふやすという策が大きな施策として対応できるんですけども、（「歳入」の声あり）企業では歳入とは言いませんけれども、収入ですけれども、行政は基本的にはもうけることはリスクゼロ、もうけゼロ、決められたお金しか入らないのがまず前提なわけだと思います。そうすると、今の計画の中でやはりサービスとっていいかどうかわかりませんが、支出の見直しをしないと絶対に間に合わなくなる。私の感覚ではこれは5年以内にそこを明確に出てこなければ問題が出てくるのではないかと。逆にお金がない

のに施策だけ出して、手形の空振りしているようなものだから、その辺はいかがが具体的に考えますか。

○議長（吉田眞悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（須田政好君） 御指摘のとおり歳出をまず削ることと考えています。歳出を削るという努力をして28年度の予算編成に当たっておりますが、このまたなかなかどこにも無駄はないんですが、削れる対象がだんだん少なくなってきました、例えば義務的なところまで手をつけていかなくتهはいけないという考えです。その中で今までやってきたやり方、例えば外部に委託したものを本当に外部委託によって効率的になっているのか。ある場合によって町の職員が直接やったほうが安くなっているのかと。あと今すごく規模的に大きくなっているのは扶助費とは別にそれは上がっているのですが、情報関係の電算だったり、電話回線だったり、そちらの維持管理に結構かかっているんです。かといってパソコンをなくすことにもいきませんし、電話も代表1本だけにすることにも行きませんので、その辺の仕事を上でのインフラの維持といいますか、それにかかっている部分はございます。その辺の見直しも含めてやっていかなければならないと考えています。歳出を削るというのは、まず入ってくるものでやるということで、歳出を削るというのを優先に取り組んでいかなければならないということは重々把握していますし、その取り組みを行っている。

○議長（吉田眞悦君） 千葉議員。

○1番（千葉一男君） 改善しなくてはならないのは歳出ですけれども、管理の原則は収入に対して何をやるかという基本的なものの考え方に変えない限りは、借金して使ったの私たち年寄りですからね。これからの人たちに対して全部やれないのを残しておくとか、私はできないと思います。ですから、我々はもちろん年寄りとしては自分たちの責任もありますので、格好いいことを言うわけではないですけれども、やはりそういうところをよく見ながら、精査をしていただきたい。原則は歳入に対して歳出ですからということを基本的をお願いをしながら、とにかく5年以内で本当にやらなかったらどうしようもなくなっちゃう。以上です。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。よろしいですか。（「はい」の声あり）

大分小刻みにやってまいりましたけれども、この総合計画、総合戦略についてはいろいろ宿題的なこともありましたけれども、後で調べてくるのね。

以上ということで、あとちょっと議員の皆さん連絡等ありますので、ちょっとお待ちください。御苦労さまでした。

再開3時25分。

午後 3時17分 休憩

午後 3時24分 再開

○議長（吉田眞悦君） 再開します。

それでは、何点か連絡事項等ありますので、まず局長から。

○事務局長（吉田 泉君） まずですね、あさっての特別委員会で開催する資料を本日配付しております。10時からになりますので、よろしくお願いいたします。当日使う議会報告会のとりまとめということが議事日程に上がっておりますので、本日取りまとめの案を配付させていただきました。当日御持参いただきますようよろしくお願いいたします。

あとですね、今お手元のほうにできれば本日来年の1月20、21日、22日に行われます議員講座の出欠の確認をとりたいと思ひまして、今配付いたしましたので書いていただきまして、御提出いただければと思います。

○議長（吉田眞悦君） 今の配付した議員講座のやつは個人個人で書いていただければ、自分の分だけ何日の日に行きますというのだけ。

○事務局長（吉田 泉君） 例えば総務の委員の方でも2日目の教育民生のメニューを聞きたいという委員もいらっしゃるのかなと思ったものですから、よろしくお願いいたします。

さきに周知させていただいております出前授業ですね、あのおりの日程で決まりました。それで、それぞれ小牛田小学校、不動堂小学校、北浦小学校、担当議員の皆様に議長宛てに来た依頼文書のほうを配付させていただきました。あとは来年になりまして直近になりましたら資料等準備いたしますので、こちらから声がけさせていただきますので、よろしくお願いいたします。一応、事務局のほうからは以上です。

○議長（吉田眞悦君） あくまで現時点でありますけれども、来月の26日に予定しております山形県最上町に表敬訪問するというようなことで、今ちょっと向こうの議会と詰めておりまして、それで向こうに3時31分の電車で着く予定の電車でいきます。1時三十何分だったかな。小牛田発ですね。向こうに一度おじゃまさせていただいて、そして議会に行って、向こうの議員さん方、向こうのほうは今何人対応できるかわからないんだそうです。それで、そこで名刺交換やら、若干の話をして、あとは瀬見温泉の宿屋をとっていただきましたので、そちらに両町議員参加する方が移動して、そこで交流会を催すというような段取りで今進めさせてもらっています。それで、全部最上のほうの大変御迷惑をおかけしておりますけれども、手配等については皆向こうにお任せしていたということです。

それで、あと遅くとも年始あたりまでには皆そちらの段取りができそうですので、最終的にはもう一度皆さんにお知らせする機会は設けますけれども、そういう形で今進めているということでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それで、なおまだ1カ月あるんでありますが、予定どおり今の時点では皆さん出席ということだったんで、よろしいですね。（「質問、確認です」の声あり）

○1番（千葉一男君） 25日ですね、行くの。

○議長（吉田眞悦君） 26日に行って、27日に帰ってきます。それで、最上のほうでもう一点申し忘れましたけれども、若干の施設、元の小学校とかの跡地で公民館にっていて、そこを避難所に用意しているみたいなどころもあるんだそうです。瀬見温泉の近くなんだそうです。ただ、ちょっと雪が多いので、その時期、今はないそうですけれども、それでちょっと天候次第ですけれども、もし御要望であれば何カ所かはそういう施設見学、次の日に時間をとれるのであれば、そういうことももし可能であればある程度対応はしたいみたいな話は事務局のほうで昨日電話をよこしましたけれども、そういうことで、一応確定したらもう一回お話ししますので、よろしくお願いいたします。櫻井議員。

○6番（櫻井功紀君） 懇親会を予定しているんでしょう。（「そうです」の声あり）高橋町長さんも来てもらって、おらほうの町長も。

○議長（吉田眞悦君） 一応26日には高橋町長さんも都合がいいということで26日に設定したんで、急な何ものなければ向こうの町長も来ると思います。うちのほうの町長も行くと行っていますから。（「長靴とか、その辺は」の声あり）それは各自それぞれ対応していただくと。ヘルメットも渡したからヘルメットもかぶっていく人はヘルメットかぶってもいいですから。よろしいですね。

何か皆さんからは。お金は前に言っていたとおり、皆さんの旅行積み立て、1万円ずつ積み立てています。それを取り崩しておりません。それで、そこから3万円を取り崩させていただくということにこの前お話ししていましたのでね。その中でお土産も当然地場産品何かにか持っていかなくはないでしょうから、それらを含めてとにかく3万円以内で納めるということにしたいと思いますので。

なければ副議長。

○副議長（平吹俊雄君） 長時間にわたって全員協議会、大変御苦勞様でした。きょうは昼間、テレビに出たんですが、国立競技場の2つの案、第1案、これからも工期なり、あるいは金額等が計画どおりいくのかどうか疑問な点もございます。

さて、きょうは冬至ということでございますので、4時が過ぎるとすぐ暗くなるということ
でございます。そういう意味で、ことしももう少しです。きょうは冬至ということで、カボチ
ャを食べて、ゆず湯に入って、そしてこんにゃくを食べれば風邪をひかないということござ
います。そういうことで、議会のほうももう少しでございますので、体調には十分注意してい
ただきまして、24日の特別委員会に参加していただきたいと思っております。よろしく願い
します。

午後3時32分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年12月22日

美里町議会議長